

平成 16 年度

行政課題研究報告書



岸和田市 市長公室 人事課

～ はじめに ～

地方分権一括法が施行され、5年が経過しようとしています。この間に、都市間の格差が大きくなりつつあります。地域が自らの持つ特色を生かし、様々な政策を打出すことによって、魅力あるまちづくりを進めようとしています。最近よく耳にする「都市間競争」や「安全・安心」という言葉は、そのことを示しています。

魅力あるまちづくりを進めるにあたり、政策を支えるのは、行政の担い手である自治体の職員です。まさに、職員の人材育成、能力開発が緊急の課題となっています。

本市においても、平成14年3月、岸和田市人材育成基本方針『個性を生かし人を育てる』を策定し、研修エントリー制の導入や人材育成型人事考課制度の試行など人材育成に取り組んでいるところです。

このようななかで、職員は、自ら意識改革に務め、進んで課題を発見し、解決策を立案する「政策形成能力」の向上に努める必要があります。

昭和63年度より中堅職員を対象として、それぞれの時代に応じたテーマで、職員の問題発見能力・情報分析能力・創造能力の向上を目指した「行政課題研究」研修を実施してきました。

15回目となる今年度は、「都市間競争と行政のサービス」「安全・安心のまちづくり」をテーマに、2グループ10名の研修生が調査、研究を行いました。本報告書は約9ヶ月にわたる研修の成果をまとめたものです。

全く切り口の異なる視点から、2グループが別々に研究を進めてきましたが、「子ども」というキーワードで2つのテーマがつながりました。“魅力あるまち”をつくるためには、子どもが大きな役割を担うことが明らかになったといえるでしょう。

職員の皆さんには、是非ご一読いただき、研修の成果が研修生だけのものではなく、職員全体のものとなるようにしていただきたいと思います。

最後になりましたが、この研修に際して聞き取り調査、資料提供など、ご協力いただきました皆様に心から御礼を申し上げます。

平成17年3月

市長公室人事課

も く じ

～ はじめに～	i
行政課題研究報告書	
「都市間競争と行政サービス」	3
サマリー：「都市間競争と行政サービス」研究の概要	4
はじめに	6
第1章 岸和田市の現状	7
1．岸和田市の人口動態	7
2．岸和田市の就業率	7
3．グラフからわかる現状	8
第2章 保育サービスの充実	9
1．岸和田市における保育サービスの実施状況	9
2．枚方市の病後時保育と一時保育の概要	10
3．岸和田市に必要な保育サービス	14
第3章 子どもとのパートナーシップ（協力体制）の形成	16
1．子どもがまちづくりに貢献した他市の事例	16
2．静岡市の「子ども担当」事業	17
3．岸和田市が目指すべき子どもとのパートナーシップ（協力体制）	19
4．私たちが考える子ども担当制度の課題	23
第4章 岸和田市での子どもとのパートナーシップ（協力体制）	25
1．危ない歩道から安全な歩道へ	25
2．「柵」ができるまで	25
3．柵づくりから学ぶ「コミュニケーション」の重要性	27
おわりに	29
行政課題研究報告書	
「安全・安心のまちづくり」	33
サマリー：私たちの考える「安全・安心のまちづくり」の概要	34
．はじめに	36
．現在の情勢	37
1．刑法犯認知件数などの推移	37
2．安全なまちづくりに向けた取り組み	38

．市の役割について	39
1．市の参加の必要性	39
2．市独自のパトロール・船橋市を視察して	39
3．警察と市の役割分担	40
4．安全・安心のまちづくりにおける市の役割	40
5．安全・安心のひとづくり	41
6．ひとづくりを子ども中心で考える	42
．青少年の居場所づくり ～コンビニ前青少年の解消～	43
1．コンビニ前青少年が存在するという事	43
2．青少年の居場所	43
3．市の役割	44
4．近隣他市の事例・身近な取り組み	44
5．こころの居場所・品川区を視察して	45
6．青少年のこころの居場所を目指して	46
．子どもの育成 ～親になるための準備教育～	47
1．虐待とコミュニケーション能力との関係	47
2．人間関係づくり（コミュニケーション能力）を学ぶ	47
3．親になるためのこころの授業	49
．虐待予防と早期発見 ～親しみやすい子育て環境づくり～	50
1．岸和田市の虐待の状況	50
2．虐待の背景	51
3．本市の取り組み	51
4．地域に根ざしたネットワーク・京都市を視察して	51
5．地域力・育児力の強化	52
．おわりに	53

参考資料

・平成 16 年度 行政課題研究 グループ別名簿	57
・「行政課題研究」研修について	58
・「行政課題研究」研修テーマ一覧	61
・第 15 回「行政課題研究」研修発表会及び先進都市等視察研修報告会次第	62
・「行政課題研究」研修 アンケート集計結果	64
・「行政課題研究」研修 評価とアンケート（調査票）	65

行政課題研究報告書



テーマ

「都市間競争と行政サービス」

はじめに

第 1 章 岸和田市の現状

- 1 . 岸和田市の人口動態
- 2 . 岸和田市の就業率
- 3 . グラフからわかる現状

第 2 章 保育サービスの充実

- 1 . 岸和田市における保育サービスの実施状況
- 2 . 枚方市の病後時保育と一時保育の概要
- 3 . 岸和田市で必要な保育サービス

第 3 章 子どもとのパートナーシップ（協力体制）の形成

- 1 . 子どもがまちづくりに貢献した他市の事例
- 2 . 静岡市の「子ども担当」事業
- 3 . 岸和田市が目指すべき子どもとのパートナーシップ（協力体制）
- 4 . 私たちが考える子ども担当制度の課題

第 4 章 岸和田市での子どもとのパートナーシップ（協力体制）

- 1 . 危ない歩道から安全な歩道へ
- 2 . 「柵」ができるまで
- 3 . 柵づくりから学ぶ「コミュニケーション」の重要性

おわりに

A グループ

議会事務局総務課	井 出 英 明
総務部納税課	西 村 真 弥
総務部総務管財課	小笠原 千 明
産業部農林水産課	谷 本 篤 樹
児童福祉部保育課	岩 佐 隆 博

「都市間競争と行政サービス」研究の概要

私たちは、実際に自治体で働く、子どもを持つ若い世代という立場から、「都市間競争と行政サービス」というテーマについて取り組んできました。それは、「どんな行政サービスがあるところになら住みたいか」というテーマを考えることでもありました。

しかし、調べれば調べるほど、ずっと岸和田市に住んでいるのにもかかわらず、岸和田市の行政サービスを把握できていないことに気付くばかりでした。また、研究の取り組みを終えた今でも、全ての行政サービスを把握できてはいないのです。それほど、行政サービスというものは多様化し、複雑に階層を重ねているように感じられます。

果たして、ごく普通に暮らしている市民が、どこまで岸和田市の行政サービスについて知っているのでしょうか。そこに気付いて初めて、私たちはこのテーマに取り組むスタートラインに立つことができました。

1. 保育サービス

まず、他の自治体に引けをとらないよう、都市間競争に負けないためのサービスとして考えたのが、病後時保育と一時保育の入所要件の拡大です。

全国の自治体で実施されている保育サービスは、岸和田市でもほぼ実施済みでしたが、この病後時保育と一時保育については、未だ不十分です。

この行政サービスは、子育てしやすく働きやすい環境を整え、育児疲れの解消も兼ねています。他市の調査で、これが利用者の口コミで周知されていく行政サービスであることもわかりました。口コミで広がるということはつまり、利用者にとって大変魅力的なサービスである証明なのです。

活気を帯びたまちづくりをするためにも、また、自治体運営の土台となる税収を増加させるためにも、熾烈な都市間競争の中で生き残っていくには、若い労働力の獲得が1つのポイントになります。ですから、もしも岸和田市でこの2つの保育サービスを充実させることができれば、若い労働力の獲得がしやすくなるに違いありません。

賛否両論あるでしょうが、なにより既に導入されている先進都市での需要が高い保育サービスなのですから、岸和田市にも導入すれば市民の高い満足度が得られると、私たちは考えているのです。

しかし、これだけで都市間競争に立ち向かうとすれば、子育てをする必要のない市民には魅力がないと言われてしまいます。転出していく市民の心を繋ぎ留めるのに、弱い手段であると言わざるを得ないのです。

2. 子どもとのパートナーシップ（協力体制）の形成

そこで、積極的に都市間競争に勝っていくためのサービスとして考えたのが、職員が兼任する相談窓口「子ども担当」と、子どもと一緒にまちづくりを考え

る場としての「子ども向けホームページ」についての提案です。

どこに住むよりも、岸和田市だから住み続けたいと願う市民の多くは、自分が暮らすまちへの愛情が強いはずです。愛情とは、人や物を心から大切に思うあたたかい気持ち、いつくしみの心そのものです。私たちが感じる愛情の多くは、自分自身に関わりの深い人や物に対する特別な気持ち、あこがれる気持ちから育まれていきます。岸和田市がずっと市民に愛され続けるためには、市民と深く関わり、そして誇りに思い続けてもらうことが絶対条件なのです。

そのきっかけを作るため、「子ども担当」という相談窓口を設けようというのが私たちの提案です。もちろん、その担当だけではなく、市役所全体で、子育てと教育現場への行政サービスの向上に取り組むことを、私たち職員、一人一人がしっかりと自覚していかなければなりません。

岸和田市を支える人材を育成するために教育を応援し、子どもの教育を通じ、周囲の大人も岸和田市を理解する、まず、このきっかけを作ります。子どもに理解してもらうことができれば、子どもを育てている親にも理解してもらえます。そして、その子どもたちを教育する現場の教員も、行政と関わって初めて理解できることがあります。この結果、市民自らがすすんで、行政に協力してくれるようになるのです。

目先の勝利ではなく、将来的な目標を持って都市間競争に打ち勝とうとするならば、強制されることなく、自然と生まれていく公民協働を作り上げられるかどうか、重要な鍵であると主張します。

今回の研究テーマである「都市間競争と行政サービス」に対する私たちの提案は、次の2つです。

1. 保育サービスを充実させ、子育てに追われる世代を応援して、若い労働力の増加を促進しましょう。
2. 子どもたち自身が、岸和田市に対する愛情を大切にして成長していけるよう、10年後、20年後を目標に「子ども担当」と「子ども向けホームページ」を作り、子どもを中心とした行政と市民との良い関係づくりを促進しましょう。

都市間競争に勝利するため、岸和田市におけるすばらしい成功例が、ひとつでも増えることを願っています。

はじめに

最近よく「都市間競争」という言葉を耳にします。

10年ほど前から、地方分権を目指す動きがあり、平成12年4月に「地方分権一括法」が施行されたことにより、国と地方の関係が「対等・平等」なものとなりました。都市間競争とは、それまでの中央集権型社会から地方分権型社会へと転換することで、地域や都市においてそれぞれの特色を生かし、都市間での生き残りをかけた競争が生まれるというものです。

今後の自治体においては、今までの横並びの自治体経営でなく、その地域の特色を生かした魅力ある個性豊かな地域を創ろうとする都市間の競争が激しくなっていくことが予想されます。

私たちの取り組んだ行政課題研究のテーマは、「都市間競争と行政サービス」です。

この報告書の中で、私たちは「都市間競争に生き残るための行政サービス」として考えた提案と「都市間競争に打ち勝つための行政サービス」として考えた提案について説明します。

前者の考えに至った経緯は次の通りです。研究を始めた頃、テーマに対してなかなか具体的なイメージ（考え）が湧いてこない。これが私たちの率直な思いでした。まず、「人口が減少する＝都市間競争に負ける」という考えや「働き盛りの人口が多い＝都市間競争に生き残る」というイメージ等から、岸和田市における人口動態や就業率の様子を調べました。その調査結果を受け、働き盛りの男性の市外転出を防ぎ、女性の就業率を上げることができる環境づくりのため、「保育サービスの充実」を提案します。

また、後者の考えに至った経緯は次の通りです。研究を進めていく過程で、私たちは、市の職員でありながらその内容を理解していない行政サービスやその存在すら知らない行政サービスがある事に気付きました。「市民はどれほど自分たちの住むまちのことを知っているのだろうか」という疑問を持ちました。そこで、実際に自分たちのまちに興味を持ち、行動に移した市民の事例を調べました。するとそこには市民の中でも、特に「子どもたちの行動」が大きく影響していたのです。私たちは、将来の担い手である「子どもたち」に着目し、子どもと行政がコミュニケーションをとることで、すばらしいパートナーシップ（協力体制）の形成を目指す「子ども担当制度と子どもホームページの開設」を提案します。

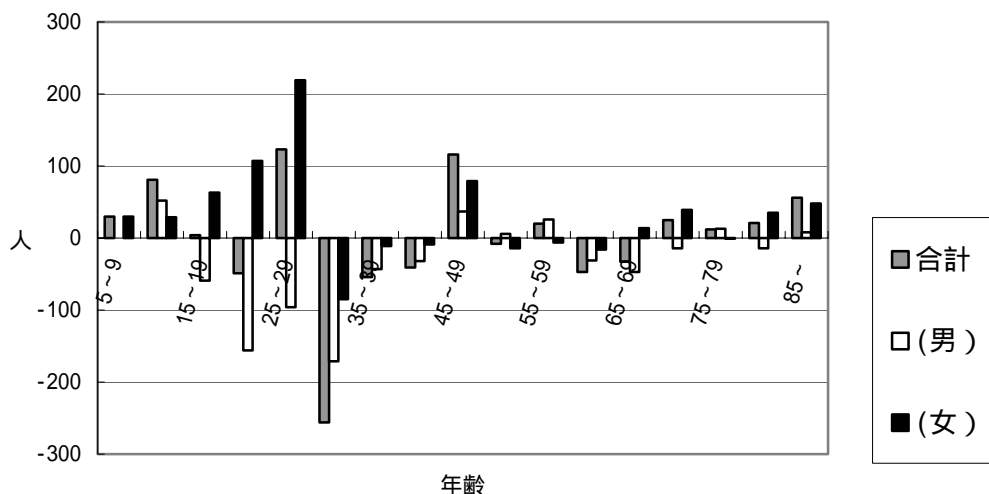
第1章 岸和田市の現状

1. 岸和田市の人口動態

私たちは、「人口が減少する = 都市間競争に負ける」という観点から、岸和田市における人口動態を調査し、グラフ1「岸和田市の年齢別人口動態（H7～H12）」を作成しました。

平成7年から12年までの5年間に年齢別で、岸和田市に「転入した人」から「転出した人」を差し引きした人数を表しています。

グラフ1 岸和田市の年齢別人口動態（H7～H12）



（出典：平成7年及び平成12年の国勢調査の結果を基に作成）

10歳代後半から40歳代前半までの男性が、転入する人口より岸和田市から転出する人口のほうが多くなっています。そのおもな理由として、進学や就職等が推測されますが、まさに働き盛りの人口が岸和田市から転出していることを意味しています。

また、20歳代の女性においては、男性とは逆に岸和田市に多く転入してきています。結婚等による市外からの転入がおもな理由と思われるが、特に25歳～29歳の女性だけに関していえば、この5年間で転入した人数が転出した人数より200人以上多くなっています。

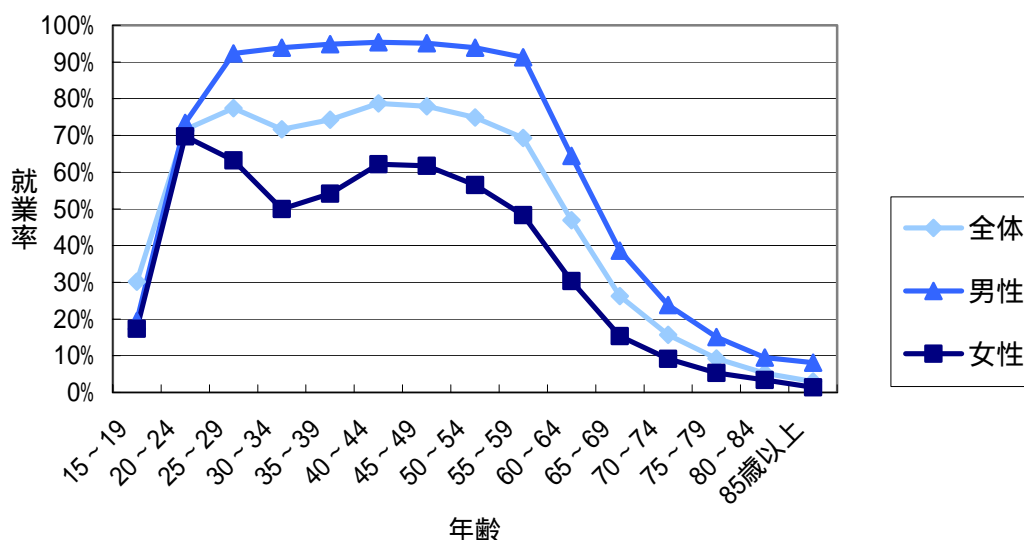
2. 岸和田市の就業率

次に、「働き盛りの人口が多い = 都市間競争に生き残る」という観点から岸和田市における就業率を調査し、グラフ2「岸和田市の年齢別就業率（H12）」を作

成しました。

縦軸が就業率の割合、横軸は5歳刻みの年齢別に分け、それぞれ男性・女性・全体に分類したグラフです。

グラフ2 岸和田市の年齢別就業率（H12）



（出典：平成12年の国勢調査の結果を基に作成）

グラフ2で注目したのは、女性の就業率です。20歳代前半が一番高い就業率となっていますが、20歳代後半から30歳代前半にかけて約20%就業率が下がっています。その後、再び就業率は上がっています。

このグラフにみられる女性の就業率の変化は「M字型雇用」と言われ、20歳代から30歳代の女性が結婚や出生・育児等により一度仕事をやめ、子育てが一段落すると再就職するという傾向を指しているもので、日本ではどこの地域でも見られる現象です。

3. グラフからわかる現状

グラフ1と2から、20歳代後半の女性が岸和田市に多く転入しているにもかかわらず、その世代の女性の就業率は下がっているということに気がきました。男性においては、働き盛りの年代が転出しています。

そこで、少しでもこの世代の転出を防ぎ、就業率を上げることのできる環境づくりをすることが都市間競争に生き残るための方策になるのではないかと考えました。

第2章 保育サービスの充実

1. 岸和田市における保育サービスの実施状況

本市における保育サービスは、大正14年に北保育所を開設したことから始まります。現在は公立保育所17施設で定員1,820名、民間保育施設16施設で定員1,670名、合計33施設定員3,490名で保育サービスを実施しています。また、本市では保育要件（保護者の労働状況や出生等）を満たす児童について、家族状況から保育の必要性が高いと判断する児童から入所できるシステムを採用しています。

そこで、私たちは行政の住民サービスの実施状況を反映したランキング本（日本経済新聞社・日経生業消費研究所編『全国住民サービス番付2003-04』日本経済新聞社 2003年発行）等を参考に、岸和田市にはどのような保育サービスの充実が必要なのかを調査しました。

保育サービスを自治体間で比較する場合、次の表1の行政サービスの実施、未実施がよく比較されます。

表1 保育分野において自治体間でよく比較される行政サービス

サービス名	サービスの内容
延長保育	一般的に午後6時を超えての保育
学童保育	小学低学年児童の放課後の保育
乳児保育	0歳児の保育
一時保育	保育所入所要件を満たさない子どもの一時預かり保育
休日保育	休日に実施する保育
病後時保育	子どもの病気回復期に両親が仕事を休めない場合の病院等で保育
ファミリーサポートセンター制度	登録制のベビーシッター制度

次に私たちは、先進的自治体と本市とで表1の行政サービスの実施状況を比較してみました。すると、表1の7サービス中5つのサービスは本市でも実施していました。つまり、本市の保育分野での行政サービスの実施状況は、先進的自治体と大きな差があるとは言えません。

本市では、延長保育は公立保育所全施設で午後7時まで、民間保育施設については16施設中14施設で実施されています。学童保育については民間保育施設5施設と、「ちびっ子ホーム」という名称で小学校19校を利用して実施されています。乳児保育は公立保育所15施設と民間保育施設14施設で、一時保育については保護者の傷病等の緊急時に公立保育所6施設で実施されています。また、ファミリーサポートセンター制度は現在保健センター内に事務所を設置し、

他人の子どもを保育しても良いという子育て経験者と、誰かに子どもを保育して欲しい保護者の間を仲介し、運営されています。

そこで、未実施のサービスの中で、保育世代の子どもを持つ保護者の立場から実施することが望ましい保育サービスは何か、を考えました。そして、私たちは病後時保育の実施と一時保育の要件拡大、この2つのサービスの充実は必要度が高いと考え、病後時保育において大阪府内で長い歴史があり、民間施設だけでなく公立病院でも病後時保育を行っている枚方市を視察しました。

2. 枚方市の病後時保育と一時保育の概要

(1) 枚方市の保育サービスの状況

枚方市は人口約40万人で、本市約20万人の約2倍であり、0～4歳の保育世代の人数も、枚方市約24,000人に対し本市約11,000人と、同じく約2倍です。なお、平成16年度より枚方市の待機児童(保育要件を満たす児童で、保育所入所待ちの人数)は0人です(本市は79名)。

保育施設数と定員は、公立17施設で定員1,610名、民間37施設で定員3,748名、計54施設で定員5,358名です。

(2) 枚方市民病院における病後時保育

病後時保育の現在までの経緯

枚方市の病後時保育は、昭和37年に保育所入所児童の保護者による病後時保育を求める運動がきっかけとなり、昭和44年に「枚方病時保育室」で病後時保育が市からの委託事業として始まりました。続いて、児童の増加に伴い昭和54年には、枚方市民病院内に市の直営事業として「枚方市病時保育室」が開設され、平成10年には、委託事業として、「ピッコロケアルーム」での病後時保育が開始されました。現在はこの3施設で1日当たり定員17名の病後時保育が実施されています。

現在の利用状況

病後時保育の入所条件は、市内保育施設(簡易保育施設含む)入所児童であること、前日までに指定病院による入所希望児童の診断書(紹介状)を貰い、翌日の予約を取ること(民間病後時保育実施施設では前日の予約から当日の診察、入所が可能)です。

開所時間は8時から18時まで(土曜は市民病院では13時まで、民間施設では14時まで)で、利用者は1日2,000円の負担金を利用料として支払います。

平成15年度の延べ利用者は、3施設合計約3,000人でした。市全体での病後時保育の利用者は増加傾向にあります。

現在の運営状況

現在枚方市の病後時保育は、国の乳幼児健康支援一時預かり事業（病後時保育実施に係る間接補助）の運営費補助金、利用者からの負担金と、一般財源の3つの財源で運営されています。職員については、室長（課長兼務）、市民病院小児科医師、看護師、保育士の市正職員が配置されています。また、保育従事者常時2名の勤務体制の確立のために、非常勤保育士も雇用しています。

枚方市が病後時保育を実施するにあたり、市民病院での運営費と私立病院の委託経費には、平成15年度で表2のような公民の差がありました。

表2 枚方市における病後時保育事業の経費（平成15年度）

市民病院		私立病院（2施設の平均）	
定員	5名	定員	6名
人件費等経費 (a)	27,707千円	委託経費 (a)	18,894千円
利用料収入 (b)	1,073千円		
市支出額 (c=a-b)	26,634千円	市支出額 (a=c)	18,894千円
補助金収入 (d)	4,656千円	補助金収入 (d)	5,335千円
市実支出額 (e=c-d)	21,978千円	市実支出額 (e=c-d)	13,559千円
年間総利用者数 (f)	692人	年間総利用者数 (f)	1,184人
市支出額 (g=e/f) (利用児童1人当たり)	31,760円	市支出額 (g=e/f) (利用児童1人当たり)	11,452円

市民病院では病院職員寮（病院に隣接するが別棟）の一部を改装したものを利用しており、保育施設設置そのものには、あらたに多額の費用はかかっていません。また、病院施設の最奥に位置しており、病院利用者と入所児童は接触しない環境でした。給食は、市民病院の給食を利用しているため、給食室の設置費用はかかっていません。

保育内容

病気の状況により安静度が異なるため、明確な保育内容は設定していませんでした。

保育室については、隔離室と、通常保育室の2部屋を用意しています。保育士（看護師含む）は、常時2名を配置し、子どもが安静にできる環境を作り、感染を防止する保育を実施しています。また、市民病院小児科医による回診を1日1回実施しており、病院敷地内という立地条件を生かしたサービスを実施していました。

枚方市の病後時保育の今後と問題点

枚方市では、利用者数がここ数年横ばいなので、現状の体制を維持しながらこのサービスを実施していく予定だそうです。

しかし、枚方市の病後時保育では、公立施設での経費の問題が大きく、公立施設の場合、利用児童1人当たりの人件費等の運営費としての支出が民間施設への委託経費を大きく上回っています。

また、施設の設置に地域的かたよりのあることも問題点としてあげられています。

(3) 枚方市における一時保育

枚方市における一時保育の現在までの経緯

平成4年度より、民間保育施設1施設で保育要件を満たさない(保護者の労働日数が週3日以内等)児童や、保護者が傷病等の緊急時の児童の保育を目的として開始されました。平成14年からはこの2つの理由以外に保護者のリフレッシュ(育児疲れの解消)による保育も実施され、ますますニーズは拡大の傾向にあります。平成15年度には6施設で実施し、将来は10施設での実施を目指しています。ただし、公立保育所での実施は、保育士の増員等経費の問題により見送られています。

現在の利用状況

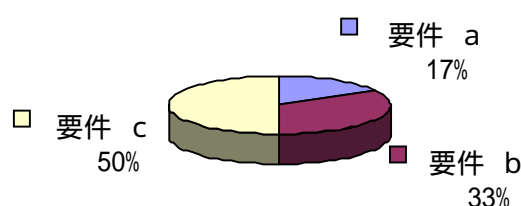
枚方市の一時保育利用対象者は、生後6ヶ月から就学前までの市内在住乳幼児で保育要件を満たさない児童であり、表3の要件に該当するときに予約により利用可能となります。

表3 枚方市における一時保育の要件

a	保護者が週3日以内の労働をしている、もしくは職業訓練を受けている場合。
b	保護者が傷病、出産、介護等の理由により保育が困難な場合。(1ヶ月以内)
c	保護者が育児疲れを解消したい場合。(通称 = 「リフレッシュ」)

平成15年度には、6施設で約11,000人の利用(要件a:7,700人、b:1,000人、c:2,300人)があり、全体的に利用者は増加傾向にあります。要件別の利用状況についてはグラフ3のとおりです。特に要件cによる利用が急増(担当者によると平成16年9月時点で対前年比約1,000人増)しており、今後もこの傾向は続くと予想されています。

グラフ3 平成15年度枚方市の要件別
一時保育利用状況



一時保育料と運営経費

一時保育料は、直接利用者から民間保育施設へ支払われ、民間保育施設は、市からの補助金と、利用料を運営経費に充てています（表4）。一時保育利用者は、予約で利用するため、民間保育施設は利用児童数により最低基準を満たす保育士を雇用、または臨時雇用し運営しています。

表4 枚方市の一時保育料

利用時間帯	利用料 (個人から民間保育施設へ)	
	0歳児	1歳児以上
9時～17時	3,000円	2,000円
9時～13時	2,000円	1,500円
13時～17時		

市の負担額については表5に示しています。現在の制度では国、大阪府からの補助金収入があること、支出がほとんど民間施設への補助金だけであること、国の補助基準単価が病後時保育より低額なことから、1人1回利用当たりの市持ち出し額が病後時保育の11,452円（表2のg）に比べ、一時保育は804円（表5のf）と比較的小額となっています。

表5 枚方市における一時保育事業に係る支出額

市支出補助金(民間6施設) (a)	19,476千円
市補助金収入 (b)	12,984千円
減免等市補填額 (c)	2,429千円
市実支出額 (d=a-b+c)	8,921千円
年間延べ利用者数 (e)	11,101人
1人1回当たり市支出額 (f=d/e)	804円

一時保育内容

月曜から土曜の9時から17時までで、基本的には一時保育専用室で、専任保育士が異年齢児同室保育を行っていますが、日常的に通常の入所児童との交流も行っています。

また、一時保育利用保護者からの育児相談も常時行っており、地域子育て支援センター(保育所に通っていない児童と保護者のための相談業務や、子育て

てサークルの支援を行う施設)に近い役割を果たしていました。

枚方市の一時保育の今後と問題点

ニーズが多いサービスであるため、利用者からのサービス内容に関する苦情は意外に少なく、問題としてはニーズの拡大への対応と、実施保育所が地域的に偏っていることがあげられます。枚方市ではこの問題に対し、平成 15 年度まで 6 施設で実施していたものを、今年度は 7 施設に、将来的には 10 施設での実施を目指しています。

3. 岸和田市で必要な保育サービス

2. の(2)(3)で見てきた病後時保育、一時保育の 2 つのサービスについては、全国でも実施率が高く、『全国住民サービス番付 2003 - 04』によると病後時保育については約 3 割の市と特別区で、一時保育については全国の約 8 割の市と特別区で実施されています。

よって、本市でこの 2 つのサービスを実施していないということは、女性就業率を低下させている原因の 1 つであると考えられます。

そこで、私たちは病後時保育の実施と一時保育の要件拡充を提案します。

(1) 病後時保育の実施について

子どもが病気の際は親だけが頼りです。子どもの病気等の発生時に保護者は仕事を休み、看病するのが本当の家庭の姿です。しかし、多くの働く保護者は子どもの看病のために休暇を取りにくいと感じています。そこで、本来は働く保護者が支障なく仕事を休める環境作りを推進すべきであると考えます。

しかし、民間の企業等にこのような働きかけを行うとしても、現在の景気低迷等の社会情勢では困難な状況です。現実問題として、乳幼児を抱える女性は、子どもの病気等による休暇の取得が多いため就職しにくい、という話をよく耳にします。

そこで、私たちはグラフ 2 で就業率が低い世代の女性がもっと働きやすい社会ができるまでの暫定的な措置として、岸和田市での病後時保育の実施を提案します。

本市では、現在病後時保育は実施されていません。そしてこのサービスを本市の市民病院で実施するには、施設の(市民病院 5 階等の空きスペース)に余裕はあるものの、表 2 を参考にすると経費的に現実味に欠けると考えます。

次に、枚方市の人口と保育世代人口は本市の約 2 倍です。また、枚方市の病後時保育は市民からの要望で実施されたものであり歴史が長く市民への制度の浸透率が高いものです。この 2 つのことを勘案し、本市で病後時保育を実施した場合の予想経費は、枚方市の民間病後時保育施設の運営状況の平均経費(表 2)を想定できると考えられます。児童 1 人 1 回当たりの市実支出額は 11,452 円で、年間利用者は約 1,200 人と仮定しますと、市実支出額が 14,000 千円程度

と予想できます。この金額は、本市の保育世代人口が11,000人であることを考えると、年間1,200人の利用を想定できるこのサービスにおいて決して高い金額であるとは言えません。

よって、私たちは本市で補助事業を取り入れた病後時保育の民間病院へ委託で実施することを提案します。

(2) 一時保育の要件拡大について

本市での一時保育は、平成15年11月より公立保育所6施設で表3のうちbの要件(保護者の傷病等の緊急時)のみで実施されています。

枚方市では、年間延べ11,000人の一時保育の利用があります。この利用人数を、枚方市と本市の保育世代人口の比率にあてはめると、本市で3施設(定員は枚方市の一時保育施設の平均定員と仮定)において表3の3つの要件を満たす一時保育を実施した場合、年間延べ約5,500人の利用があると予想できます。この数字は、本市の保育世代人口の約50%にあたります。

次に、経費的にも枚方市の半分と想定できるので、一時保育利用者1人1回当たりの市支出額は804円であることから、市実支出額も4,500千円程度と予想できます。繰り返し述べますが、この金額は枚方市の利用状況からも決して高い金額ではありません。

また、枚方市の担当者によると、一時保育の利用者は毎年増加傾向にあり、枚方市では今後10施設での一時保育実施を目指さなければならないほど需要が高いサービスになっています。このことから本市でも一時保育のニーズは拡大していくことが予想できます。

さらに一時保育の要件拡充により、次のような効果を期待できると考えます。

- ・ 保護者の週3日以内の就労による女性の就業率の改善
- ・ 育児相談の機会の増加
- ・ 育児疲れによる虐待等の問題の解消

以上のことから私たちは、保護者の傷病等の緊急時だけでなく、短期の労働や育児疲れの解消のためにも利用できるように、岸和田市での一時保育の要件拡充を提案します。

第3章 子どもとのパートナーシップ（協力体制）の形成

研究を進めていく過程で、私たちは岸和田市の職員でありながら、本市の行政サービスで知らないことがあまりにも多いことに気が付きました。いくら市民にとって良いサービスであっても、その存在を知らなければ利用することはできません。岸和田市のさまざまな行政サービスが、市民にどの程度認識されているのか疑問に感じました。

また逆に、岸和田市が、市民やまちの問題を把握しきれず、今のままで十分な行政サービスが行えていると思込んでいる可能性も無視できません。一体どうしたらお互いに理解し、同じ目的に向かって進んでいけるのでしょうか。

そこで、自分たちのまちに興味を持ち、実際に行動に移した事例がないか、調べてみました。すると、大人ではできないような驚くべき行動力、想像力、影響力を、小さな市民である子どもたちが持っていることがわかりました。

1. 子どもがまちづくりに貢献した他市の事例

子どもがまちづくりに貢献した事例をいくつか簡単に紹介します。それらの事例は、学校の「総合的な学習の時間」の授業において、子どもがまちづくりに参加したものです。

「総合的な学習の時間」とは、子どもたちが生きる力を身につけることを目的とし、従来の教科の枠を超えて、学校が独自で子どもの主体性を尊重しながら内容を決め、経験・体験学習に取り組む授業です。

ちなみに岸和田市の学校で行われている授業では、「環境問題」「漁業体験」「農業体験」「里山の研究」「地域探検」「高齢者との交流」等、地域や行政とおおいに関わる分野でテーマが設定されています。

(1) 横浜市南区の蒔田公園の「どんぐりとりで」

横浜市南区の日枝小学校では、3年生が蒔田公園の改修計画に参加しました。子どもたちが考えた大型遊具「どんぐりとりで」を区役所に提案し、区役所が子どもたちのアイデアを全面的に受け入れました。

その2年後、「どんぐりとりで」が完成しました。また、このことがきっかけで公園への愛着を持った子どもたちは、物を大切にすることを学び、遊具の設置だけでなく、「公園ファンクラブ」を結成、公園新聞の発行やポスター配布、公園の清掃等積極的な活動を行い、今も公園の維持管理やまちづくりに貢献しています。

(2) 松山市の「ひやりマップ」

愛媛県松山市のたちばな小学校では、4年生の子どもたちの視点でまちの危険箇所を知らせる「ひやりマップ」を行政と共同で作成しました。これを受けて子どもたちが指摘した危険な場所が改善されました。

子どもたちは道路の役割や整備・維持管理、交通弱者の視点に立つことを学び、まちづくりに貢献しました。

(3) 篠山市の「オヤニラミ」

兵庫県篠山市の村雲小学校では、6年生が生態系を考慮した篠山川改修の具体的なプランを知事と土木事務所へ提出しました。

子どもたちは、希少淡水魚オヤニラミを飼育し、篠山川へ放流する活動を行っていました。そして篠山川のことを学んでいく過程で、篠山川の河川改修の予定があることがわかり、生態系を考慮した河川改修の具体的なプランを作成したのです。

このことを通じて子どもたちは地域の自然の大切さ、河川改修の必要性、人と自然の共生について学んだそうです。

(4) 子どもの力

これら3つの事例は、行政側からの働きかけによって行われたものではありません。子どもたちのアイデアから実現したものです。これらの事例が示すとおり、子どもたちの問題意識や提案等を理解し、応援、手助けすることで、地域の活動へと発展させることができます。すなわち、子どもたち自身がまちづくりの担い手に成り得る、ということがわかりました。

次に、行政側が積極的に子どもたちに働きかけようとした事例がないかどうか、調べてみました。すると、静岡市において組織的に取り組み、完全に「行政のシステム」として子どもたちへのバックアップを確立している事業がありました。その事業を紹介します。

2. 静岡市の「子ども担当」事業

静岡市では、情報政策課が主管課となり、平成11年度から子ども向けホームページ『キッズページ』を作成し、ふるさと静岡の紹介やまちづくり、環境に関すること等を、子どもたちにもわかりやすく、情報発信していました。

一方、国では、平成12年度から「生きる力」を育む新学習指導要領への移行措置を始め、当時の文部省は「総合的な学習の時間」を試行する予定でした。

静岡市ではその「総合的な学習の時間」の試行にあわせ、地域をどう支援していくかということも重要な課題だと考えました。

そこで、静岡市は、地域情報が集約された組織という行政の性格を生かし、子どもたちへの情報提供として、「子ども担当」事業をスタートさせたのです。

(1) 「子ども担当」事業の概要

子ども担当事業とは、市役所の全課に子どもからの問い合わせ等に対応する職員を1名程度任命し、次の目的を達せようとするものです。

目的

- ・市役所の全課が協力して、新学習指導要領に基づく教育活動の支援として、子どもたちの探求学習をサポートする体制を築く。
- ・子どもたちを「小さな市民」と位置づけ、自治体の仕事を子どもにわかる言葉で紹介したり、説明したりすることを通じ、子どもが社会性を身につけ市民としての意識の醸成を図る。

役割（仕事内容）

- ・子ども向けホームページ（キッズページ）に関すること。
- ・各学校の教育課程の円滑な推進に関する支援。
- ・子どもの自宅からの問い合わせに関する支援。
- ・電話、ファックス、メール等での質問に対する回答。

事業実施までの経過

- 平成 12 年 4 月 情報政策課・広報課・学校教育課の 3 課体制で事業を立ち上げる（キッズページ作成時の主要担当課）
- 6 月 校長会で事業の趣旨、内容を説明し、了承を得る
- 7 月 事業開始

運用上の問題点

- ・職員が子どもたちにわかりやすく説明する力が全般的に不足している。
- ・子どもからの質問等がない課では、職員の意識が薄れる。

（2）さらなる子どもたちへの支援

教育委員会では、平成 16 年度から「静岡市次世代育成プロジェクト」のシステムづくりに取り組んでいます。以下の事業を研究・実施することで、様々な人と直接関わることをとおし、互いに連帯して一人一人がよりよく生き、よりよい社会を作るという意識を静岡市全体で育てていこうとしています。そのシステムは次の 3 つの事業からなっています。

（a）「スペシャリスト」派遣事業

静岡市の第一線で活躍する専門家や達人を講師に招き、専門的知識・技術力を学ぶことができる講師リストを作成し、実施する。

（b）民間教育力活用事業

静岡市の地域産業の専門家や達人から指導を受けることができる講師リストを作成し、実施する。

（c）「子ども担当」活用事業

静岡市の各課行政職員が、学校の「総合的な学習の時間」の講師として参加することや、児童生徒からの質問に積極的に答える場を提供する。

事例研究の結果から、岸和田市でも子どもたちがまちづくりの担い手であると位置づけるべきであると考えました。子どもたちと行政とがお互いに協力しあい、運営していくシステム「子どもたちとのパートナーシップ（協力体制）」を構築する必要があるといえるのです。

3．岸和田市が目指すべき子どもとのパートナーシップ（協力体制）

1．で示した3つの事例では、子どもたちがまちづくりの担い手であることを述べました。また、静岡市の「子ども担当」事業の事例では、さらに、子どもたちが次世代のまちづくりの担い手となるために、行政からの支援を示したものといえます。

子ども担当制度により、子どもたちに岸和田の現状、岸和田の抱える問題、将来のまちづくり等を紹介し、一緒に考えてもらうのです。子どもたちの質問に答えたり、意見を聞いたり、相談に乗ったりすることでコミュニケーションをとり、岸和田市への愛着を醸成します。

岸和田市への愛着を持った子どもたちとは、行政とすばらしいパートナーシップ（協力体制）を将来築くことができます。そのような地域への愛着を持つ人づくりが、これからの都市間競争に打ち勝つためには必要です。

そのために、子どもの時から、岸和田市役所は、市民の意見を真剣に聞いてくれ、また、それに応えてくれるのだと認識してもらうため、子ども担当制度を設置することを提案します。

（1）子ども担当の提案の概要

子ども担当は、各課に1名、職員が兼任します。基本的に、岸和田市内外の小・中学生及び岸和田市教員を対象とします。学校の授業や生活で子どもがもつ疑問、質問に対して答えることがおもな仕事となります。

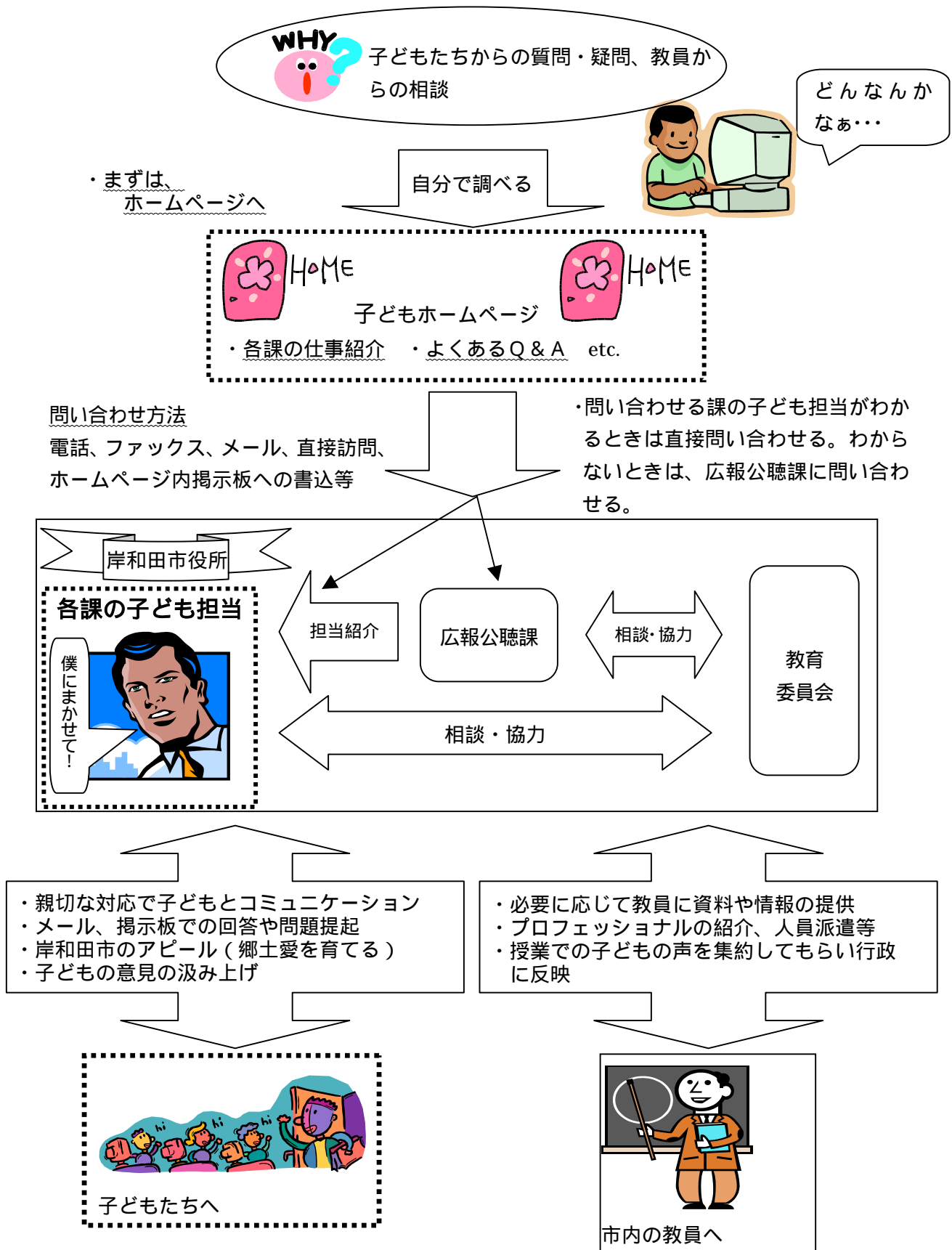
実際の対応で大切なのは、問題を真剣に受けとめ、子どもの目線に合わせ、わかりやすく答えてあげることです。相手の立場に立って物事を考えるということが、通常の業務にも活かされ、市民サービスの向上につながります。

（2）子ども担当の役割イメージ

子ども担当制度のフローは、図1のようになり、具体的な仕事は次のようになります。

- （a）子どもとコミュニケーションをとる
- （b）子ども向けホームページの運営と管理を行う
- （c）教員への資料提供、情報提供、人材の紹介を行う
- （d）教員からの要請により講師に出向く

図1 子ども担当制度のイメージ



(3) 子ども向けホームページ

一度に多くの子どもたちに、岸和田市の紹介、情報等を伝えることができます。また、子どもたちから寄せられる同種多量の問題への対応が一度にできます。このことから、「子ども向けホームページ」が必要であると考えます。

子ども向けホームページ作成について

・子どもたちが興味を持ちやすい、わかりやすい内容に

私たちは、子どものころ自然に興味を持ち、山に虫採りに行ったり、川に魚釣りに行きました。時代はいくら変わっても、子どもは自然に興味があると思います。総合的な学習の時間によく取り上げられている内容は、地域の自然、歴史、福祉、環境についてです。その自然、歴史、福祉、環境といった内容から、現在の行政が取り組む事業の紹介や、情報の提供を行います。

そして、子どもたちの状況や興味を持っていること等を調査し、ホームページの運用に反映するためにも、子どもたちと普段から接する機会の多い教育委員会や、現場の教員の協力が必要です。教育委員会を通して、現場の教員に子ども担当制度を利用してもらい、学校の授業で使える内容にしていきます。

楽しく見れる子ども向けホームページの事例

子ども向けホームページ作成の参考となる Web サイトを探してみました。

そのひとつは、大阪市水道局の子ども向けホームページでした。この子ども向けホームページでは、大阪市水道局のイメージキャラクターである「ぴゅあら」が主人公で、ホームページを見る子どもたちと、ロールプレイングゲームのように冒険します。雨が降り、その雨が川になり、浄水施設で水道水になり、家庭で使われ、下水道に流れ、処理され、川に戻っていくというものです。

その中で、クイズやゲームを通して、川をきれいにしようと呼びかけ、浄水施設の仕組み、上水道の歴史が紹介されています。

(4) 私たちが提案するホームページの概要

・各課の仕事内容の紹介・よくあるQ & A

各課の仕事内容、問い合わせ先を子どもたちにわかりやすく紹介します。また、子どもたちから、たくさん寄せられた質問への答えを掲示します。

・僕らの発表

子どもたちが、夏休みや総合的な学習の時間等で行った研究成果を、学校の中だけで留めて置くのではなく、このホームページに掲示していきます。

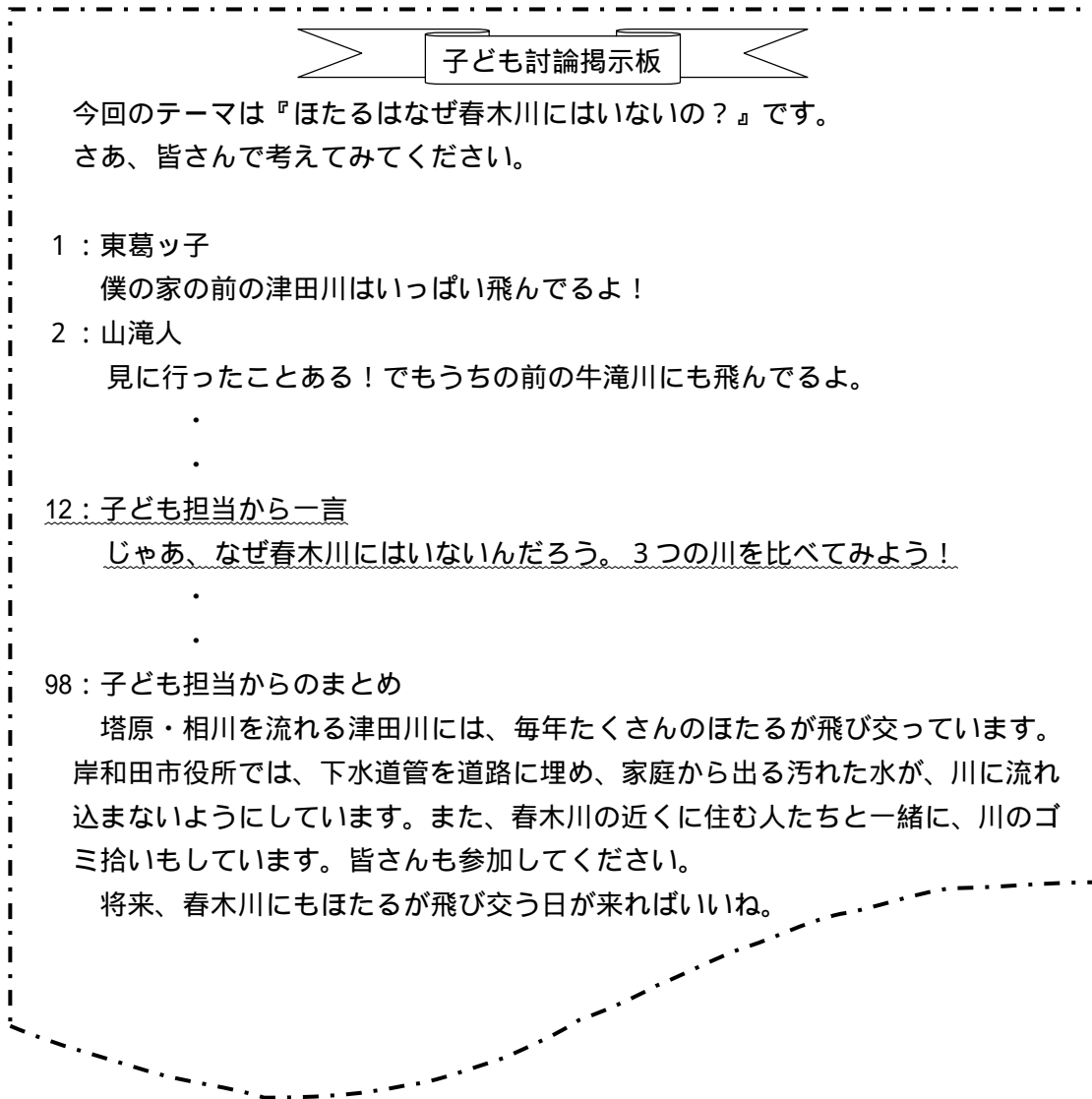
・岸和田市のニュース

子どもたちに、岸和田市や世の中で起こっている大きな話題から小さな話題までを、わかりやすい言葉で紹介していきます。

・子ども討論掲示板

行政から、現在行政で抱える問題等をテーマとし、子どもたちに投げかけます。そして、子どもたちで意見交換し、考えてもらいます。具体的には、図2のようなものが考えられます。

図2 子ども討論掲示板の例



このように、子ども担当が、子どもの意見交換の場を広げ、また、考え方等が違った方向にならないように、「子ども担当より一言」としてヒントや助言を行い、方向の修正をします。

ある程度、意見交換がすみ、子どもたちの考えがまとまったら、最後に子ども担当がまとめます。

この中で、現在の行政の取り組みについて紹介をしたり、よい意見は汲み上げ、行政に反映します。

・岸和田市の紹介

子どもたちが育っていく「岸和田市」のことを紹介し、岸和田市を知るための場所にします。

写真や文字だけの情報紹介ではなく、イメージキャラクターを作成し、絵本を見たり、テレビゲームをするかのように、遊びながら、岸和田市のいいところを紹介します。

4．私たちが考える子ども担当制度の課題

まず、静岡市の「子ども担当」制度を参考にし、本市で実施する場合、いろいろ課題があります。その一つは、ホームページの管理や、資料提供等の業務を考えているため、既存の業務に子ども担当の仕事をプラスしている事です。また、各課における子ども担当一人が、子どもたちとの対応をまかされることから、子ども担当が不在の場合、対応ができない状況の発生が予想されます。

私たちが提案する子ども担当制度は、既存の職員に対し、各課に子ども担当を任命しますが、市職員全員が子どもも立派な一人の市民である、という意識を持ってもらうものです。また、子どもたちに対応するにあたり、わかりやすく説明する能力が必要であると考えます。よって、職員への意識改革と説明能力の向上のために、研修等が必要となります。

静岡市でも課題となっているのは、子どもたちからの相談等がたくさんある職場と少ない職場では、子どもと向かい合う意識の差が大きくなっていることです。

本市で実施した場合も同じことが予想できます。これに関しても定期的に研修等を開催することにより、職員の意識の平準化を図る必要があります。

私たちが提案している子ども担当制度は、情報の提供や子どもたちとのコミュニケーションをとることを目的としています。この制度を運営していくと、私たち行政が知ってもらいたい情報を過剰に提供するおそれがあり、教育現場で子どもたちの考える力を養うことの妨げになることもあります。このようなことが起きないように、行政と教育委員会や現場の教員で協力、連携、コミュニケーションをとっての運営が必要不可欠です。

(1)「総合的な学習の時間」と子ども担当制度

この制度が運営された場合、教育現場で問題はないか、役立てられるかを調査するために実際の教育現場の視察しました。見学先は、大宮小学校3年生の平成16年10月13日の授業で、テーマは「フリーマーケット」でした。この授業は、「ものを大切に」「ものにもう一度、いのちをあげる・リサイクル」「自分の意見を言う、友だちの意見を聞く」をねらいに学習していました。

子どもたちがスーパーに行き商品の値段を調べ、「もの」の価値を学びます。そして、フリーマーケットの達人を講師に招いて授業を進めていました。この講師は、現在在学中の子どもの保護者でした。

教員にお話を伺うと、授業をすすめるための資料集めや情報収集、講師をお願いする等の下準備が大変とのことでした。

教員は授業の流れが脱線しないように誘導していますが、子どもの主体性に任せた部分が多く、突然資料や情報が必要になるという問題があります。いつまで現在の講師が来ていただけるかという心配もありました。

このような場面でも、私たちが提案する子ども担当制度が役に立つのです。授業において問題が発生した場合、子ども担当から教員へ情報や資料の提供、人材の紹介ができます。そこから、子ども担当と教員の間コミュニケーションが生まれ、教員から授業で生まれた子どもの意見が聞け、教員と子ども担当の間で連携が可能となります。

第4章 岸和田市での子どもとのパートナーシップ（協力体制）

1. 危ない歩道から安全な歩道へ

子どもと行政との連携の証が、私たちのまちには既に存在しています。カンカン場の近くにある、臨海道路の浜側の歩道と車道とを隔てる「柵」(写真1)これが、岸和田市立野村中学校の生徒の声が取り上げられて誕生したのだという事実は、一部の市民を除き、ほとんど知られていません。

この歩道は一部、幅員が狭くなっている場所があり、人や自転車がすれ違うには、狭すぎてとても危険な道でした。車が通っているすぐ横ですれ違うとなると、なおさら「恐怖」を感じます。

それが今では、確かに狭さはそのままであるとはいえ、以前のような「恐怖」は少なくなりました。この「柵」のおかげで、通行人の安全や安心感は、前とは比べものにならないほど高くなったのです。

この「柵」こそ、子どもと行政との連携を示す、なよりの証なのです。

写真1 臨海道路車道と歩道を隔てる柵



2. 「柵」ができるまで

(1) 授業を通して生まれた生徒と市民との交流

野村中学校には必修科目として「選択授業」があり、ソフトボールや、バトミントン、折り紙、そして数学(受験用)、英会話(楽しく触れよう)等、いろいろな授業があります。生徒はそのどれかを必ず受けなければなりません。その選択授業の中の一つに、「新聞(新聞をつくろう)」という授業があります。生徒たちが自ら取材して記事を書き、できあがった新聞を地元へ配達します。これは、生徒が自分自身の持つ力に目覚め、情報を発信することの責任も理解できるようになって欲しい、との願いがこめられた授業であり、学校が発信源となることで、地域の市民たちと生徒たちとの、意思の疎通を図ることも目的としています。

平成12年度からスタートした「新聞野村」はその成果が認められ、平成14年度には日本新聞教育文化財団の「NIE(教育に新聞を)」の実践校に指定されました。更に、平成15年3月3日の毎日新聞にも取り上げられています。

(2) 岸和田市との共同作業が生んだ生徒の「やる気」

野村中学校で発行する「新聞野村」がここまで成長することができたのは、単に担当教員の指導だけではありません。まだ授業が始まったばかりの頃は、それほどでもなかったそうなのですが、ここまでできたのは、なによりも、生徒たち自身に「やる気」が生まれたからです。

その「やる気」を生んだきっかけは、岸和田市役所にありました。広報公聴課の職員の発案で、平成13年8月15日号の広報きしわだの紙面を2ページ分中学生に担当させる、という企画が持ち上がったのです。

その職員が、ちょうど野村中学校で「新聞づくり」に取り組まれていることを知り、担当教員に話してみたところ、快く引き受けてくださったのだそうです。生徒には、広報公聴課の事務機器を開放しました。夏休みを利用し、夜に会議を7～8回重ねました。そうして、生徒の声を最大限に生かした広報の紙面が作られました。

ここで、この企画に参加した生徒が書いた、感想文の一部を紹介します。

『(前略)市の人たちは、僕たちを中学生としてじゃなく、一人の社会人として、見てくれたことがうれしかった。僕たちの意見をととても尊重してくれたし、他の仕事もあつたらうに、いつも親切に話しかけてくれたり、教えてくれたりした。また、部屋も機械も、僕たちの物のように、使わせてくれた。そんなことが積み重なって、どうしてもいいものが作りたくなって、真剣に作業をした。完成してみたら思うことは、先生も一緒になってやってくれて、信頼できる先生になった。僕にとって、親以外の大人で、初めて信頼できた人だった。市の人や同じくがんばった友達も信頼できた。』(日本経済新聞大阪本社主催『第23回大阪NIEセミナー実践発表』資料(2004年2月21日)より引用)

この時の体験が、生徒の気持ちに衝撃的な変化をもたらしたのです。生徒たちは、大人との意見交換を楽しみました。自分の意見に大人が納得してくれることに喜びました。そして、自分自身や周りの人たちの存在価値を見出したのです。こんな小さなきっかけが生んだ感動は、参加した生徒だけに限定されませんでした。野村中学校という子どもを中心とする社会で、静かに広がっていったのです。

(3) 「新聞野村」によるまちの問題提起

「フェンスは必要ですか？」平成13年1月に発行された「新聞野村」は、地域の問題を取り上げ、地元には大きな反響を呼びました。大人が気付いても口にはしない(諦めている)ことを、子どもの素直な心は見逃さなかったのです。

「新聞野村」を読んだ地元市民は感動し、感想が多く寄せられました。それがまた、生徒たちのやる気に火をつけました。

積極的に取材に行き、ただ批判するだけではなく、「道を広くするためには、歩道沿いにある防潮堤を取り除けばいいのではないか」というような、独自の提案も紙面で発表するようになりました。

ひとたびやる気になった子どもたちは、指導する教員をも驚かせるほどの粘

り強さとコミュニケーション能力を発揮します。いつの間にか、意見を交わす相手と喧嘩をすることもなく、冷静に議論することを学んでいったのです。

(4) 相談窓口となる職員の「聴く態度」の重要性

生徒たちが取材を重ねていくうちに、大阪府岸和田土木事務所や大阪府港湾局を訪問し、担当者に直接会って、話を聞くようになりました。野村中学校との当時のやり取りを知る土木事務所の担当職員は、次のように語ります。

「道路というのは、もともと苦情や相談が多いのです。だから、確かに一つ一つ取り上げるようなことはあまりありません。しかし、子どもの意見だからといって軽視はしないので、話を聞いて、実際に上司と一緒に歩きに行きました。

確かに子どもの言うとおりでした。率直に『怖い』と感じました。なにより、野村中学校の生徒さんたちはとても熱心で、地元市民にアンケートをとっていました。このアンケートの効果が大きかったと言えます。要は、何を優先して仕事をするかということですが、最初の相談から約1年で予算がついて、柵ができました。これはとても早い設置です。」

子どもの意見だからといって軽視はしない、この考え方がとても重要でした。この土木事務所の担当者の判断がなければ、生徒たちの意見はあくまでも意見でしかなく、それ以上先には進まなかったのです。市民の苦情を聞く制度や、相談窓口がいくらあっても、役割を果たせなければ意味がありません。相談窓口という制度を考える時に一番大切なポイントは、担当者の「聴く態度・姿勢」です。岸和田市に相談窓口「子ども担当」を設け、担当だけではない市役所全体で、市民の声を「聴く態度・姿勢」を定着させることが重要となります。

3. 柵づくりから学ぶ「コミュニケーション」の重要性

地元市民に反響を呼んだ生徒の意見は、アンケートの集計結果でも強く支持されました。「新聞」という特性を巧みに生かすことで、互いに交流し、理解や共感が得られたから、生徒たちは自分たちの意見を地域の声にまで昇華させることができたのです。生徒の熱意が土木事務所を動かし、そして歩道に柵ができました。生徒の活動が、行政を動かしたことになります。

新聞という選択授業を担当した教員は、「このような体験をした子どもたちは、

図3 新聞野村(平成13年1月発行)



もっと市民としてさらにレベルアップするべきである」と、語ります。なぜなら、ひとつ間違えると、生徒は困ったことがあればすぐに、「ほな、市長に言いにいこう」「市役所に言うたらええやん」という、人任せにする行動に出るかもしれないからです。

彼らが大人になった時、より一層、積極的にまちづくりに参加していきたいと考えるかもしれません。その時に、まず自分たちで解決できること、行政に解決してもらわなければならないこと、それらをよく理解した上で、まちづくりに参加できるようになってくれるならば、こんなに素晴らしいことはありません。

この柵づくりは、岸和田市での子どもと行政のパートナーシップ(協力体制)によって実現した、見事な成功例です。「子ども向けホームページ」は、このような意見交換がより身近で、気軽に行えるように設けるものです。自分が意識している問題には、他人や行政も同じように感じていることもあるということに気付き、お互いに問題意識を高め合い、まちづくりに対する興味を持ち、理解を深めていけると考えています。

公民協働とは、何かをあてにするということではありません。できることとできないことを知り、それがなぜできないかを自ら考え、分かち合って共に歩いていくことです。市民と行政が同じ目的に向かって力を合わせることで、都市間競争に勝っていくための、最高の手段となり得るのです。

おわりに

岸和田市では、平成 16 年 12 月に「岸和田市自治基本条例」が制定されました。その目的は、岸和田市における自治の基本理念を明らかにし、市民や事業者の権利及び責務並びに市長や議会の機能及び責務を明確にするとともに、市政に関する基本的な事項を定めることにより、市民自治都市を実現し、市民福祉の向上を目指すことです。

この目的の中にもある市民自治都市の実現とは、市民が市政の主権者であることを認識し、自ら考え、行動することで安心して住み続ける個性豊かな地域社会を実現することであり、そのような社会が実現できれば都市間競争に勝てます。

私たちは、保育サービスの充実と子どもとのパートナーシップ（協力体制）の形成の方策を提案しましたが、まさに子どもとのパートナーシップ（協力体制）づくりが、市民自治都市実現へより近づく道となるのではないのでしょうか。

最後に、この研究にあたりご教示、ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

《参考文献》

日本経済新聞社・日経生業消費研究所編 『全国住民サービス番付 2003 - 04』
日本経済新聞社 2003年発刊

村川雅弘編 『子どもたちのプロジェクトS「総合的な学習」8つの熱き
挑戦!』
日本放送出版協会 2002年発刊

行政課題研究報告書



平成16年度 行政課題研究研修報告(Bグループ)

「安全・安心のまちづくり」

- ・はじめに
- ・現在の情勢
- ・市の役割について
- ・青少年の居場所づくり ～コンビニ前青少年の解消～
- ・子どもの育成 ～親になるための準備教育～
- ・虐待予防と早期発見 ～親しみやすい子育て環境づくり～
- ・おわりに

(Bグループ)

建築住宅課	広畑	清志
区画整理課	嶋田	洋
郷土文化室	山岡	邦章
保険年金課	鴨	都弥世
水道局営業課	木岡	寿代

私たちの考える「安全・安心のまちづくり」の概要

< 私たちの考え方 >

「安全・安心のまちづくり」と言っても実に多岐にわたる課題があります。もちろんそれぞれの課題に対する取り組みを確実に進めてゆくことが、本市にとって不可避の役割でしょう。

しかし、私たち自治体がこの「安全・安心」に関わることに對して、全てに取り組むとしたらどうなるでしょう。確実にもう一つそれ専門の市役所が必要になるのではないのでしょうか。

一つの考え方ですが、市の取り組みを得意分野に特化させるという方法があります。これが今後予想できる「安全・安心」への取り組みの中で、最も効率の良い方法であると考えます。また、もう一つの方法として、市は関係機関・団体をサポートする側に回るなどして、各機関の役割整理を行い、効率よく動けるよう調整する立場に立つことが考えられます。この二つの方法を基本として、私たちは研究を進めました。

< 現状の分析 >

現在の日本の治安情勢、本市の現状などを捉えて分析しないと、今、何が問題になっていて、市として何が求められているのかなどがわかりません。そこで私たちは、はじめに現状の分析を行いました。結果、予想通り日本の治安情勢は悪化傾向にあり、その中でも社会的弱者の被犯罪率は非常に高くなってきていることがわかりました。それは本市にも当てはまることであり、もはや楽観できる状況ではないことは明白です。

< 警察と市の役割 >

他の自治体では、本格的なパトロールまで独自で行っている所もありましたが、私たちはそれが本来の自治体の仕事であるとは考えませんでした。それは、市が得意とする仕事であるとは考えられなかったからです。警察には警察の仕事、市には市の仕事があります。やはり得意分野を伸ばしてこそ、最も効率の良い仕事が成し得るからです。

< ひとづくりに特化 >

本市の従来活動を分析してみると、防犯活動や、コミュニティの連携などでは、既に多数の取り組みが進みつつあります。そういった中で市が得意であり、かつ未だ取り組みの少ない教育の分野、中でも「子どもを犯罪に巻き込まない」ことが最重要であると考え、それを達成すべく“ひとづくり”を中心に据えることが、これからの本市の「安全・安心のまちづくり」の基本であると考えました。

< 青少年の居場所づくり >

提案の一つとして、コンビニ前に溜まる青少年を解消したいと考えました。これによりまちの風景を変えてゆくことで、地域に安全・安心を醸し出せないかと考えました。具体的には青少年の居場所をつくり、自主的に運営させる。

最終的には“青少年のこころの居場所”として地域にも定着してゆけるようにする。この事業に即効性はありませんが、青少年の問題はこのまま放置してはいけない問題であると考え提案します。人を育て、地域を育てる拠点ができあがることで、あの「コンビニ前青少年」を解消できれば、それは確実に「安全・安心」へとつながってゆきます。

<子どもの育成>

次に、「なぜ虐待が増しているのか？」を問う試みとして、“レク授業”を市内の中学校で行うという提案です。他人に無関心な人たちが増えている昨今、子どもたちに乳幼児や高齢者とふれあうことによって、本来、子どもたちが持っている「優しさ」や「思いやり」を思い出させ、「自分が人の役にたてる」ことをこの授業によって実感させます。それにより相手に気持ちを寄せ、いのちがどれほどかけがえないものなのかに気づき、幼な子を慈しむ温かいところを育てることで、親になるための準備教育を進めてみたいと考えます。このように“ひとづくり”の面から、社会不安を軽減することで、「安全・安心」へとアプローチできないでしょうか。

<虐待予防と早期発見>

「虐待は、どの家庭にも生じる可能性があること」を理解できる社会をつくるのが、虐待防止につながります。また家庭と地域がよい連携をとれるようにすることも必要です。出産前の「0歳児保育の見学」、地域とうまく関わってゆくきっかけの場を乳児健診時に提供すること、身近な子育て情報をリーフレットにして配布することを提案します。

これにより、不安があればいつでも誰かに相談できる、親しみやすい子育て環境を整えてゆくことが、虐待の予防と早期発見になり、「安全・安心」へとつながってゆくと考えました。

<まちづくりはひとづくり>

この研究活動中にも、青少年犯罪、虐待、子ども連れ去りなどのニュースが次々とありました。でも今回取りあげたこの「青少年の居場所づくり」「子どもの育成」「虐待予防と早期発見」という提案は、どれも今起きている事象に対しての即効性はありません。しかし“ひとづくり”に近道が無いのは当然なのであって、だからと言って決してこのままにすべき問題ではないと私たちは考えます。

そのために、まず私たちが問題を提起することによって“まちづくりはひとづくり”という意識が市役所全体へ広がり、それが今後よりよい「安全・安心のまちづくり」が推進されてゆく力になったら・・・これが私たちの願いです。



“国づくりは、ひとづくり”

百俵の米は子どもたちに 小林虎三郎

はじめに

平成16年7月、全国の成人3,000人を対象に内閣府が『治安に関する世論調査』を実施しました。2,097人からの回答が得られ、「現在の日本が、治安がよく、安全で安心して暮らせる国だと思うか」の問いに、「そう思わない」「あまりそう思わない」といった答えが54.7%と半数を超えました。つぎに、「ここ10年間で日本の治安はよくなったと思うか」の問いには、「悪くなった」「どちらかと言えば悪くなった」と86.6%の人が答えています。

治安が悪くなったと思う理由については、「外国人の不法滞在者が増えたから」「青少年の教育が不十分だから」「地域社会の連帯意識が希薄になったから」などが上位にあげられています。

また「最近の犯罪はどのような傾向があると思うか」の質問では、「低年齢化している」をあげた人の割合が81.8%と最も高く、以下「残酷になっている」「単純な動機で発生している」「高齢者や子どもなど弱者を狙ったものが増えていく」などの順となっています。

このような意識のなかで、今回のテーマ「安全・安心なまちづくり」に対し、わたしたちは犯罪を発生させないまちづくりについて考えることにしました。



図1 安全・安心なまちイメージ図

・現在の情勢

1. 刑法犯認知件数などの推移

図2は日本の刑法犯認知件数及び検挙件数の推移を表しています。

このグラフから、平成8年以降7年連続で戦後最多を更新していた刑法犯認知件数が、平成14年の285万件をピークに増加傾向に歯止めがかかり、検挙率も平成14年以降、回復のきざしを見せていることが窺えます。しかし、この数字からはまだまだ日本の治安情勢は悪いと考えられます。

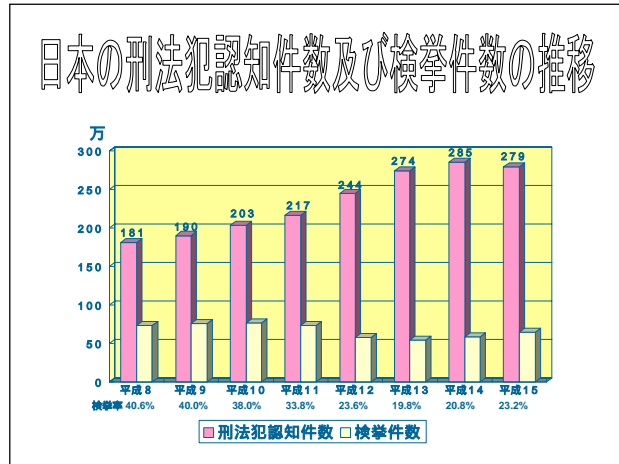


図2 警察庁 「警察庁統計資料」より作成

岸和田市刑法犯認知件数の推移及び少年非行の現状

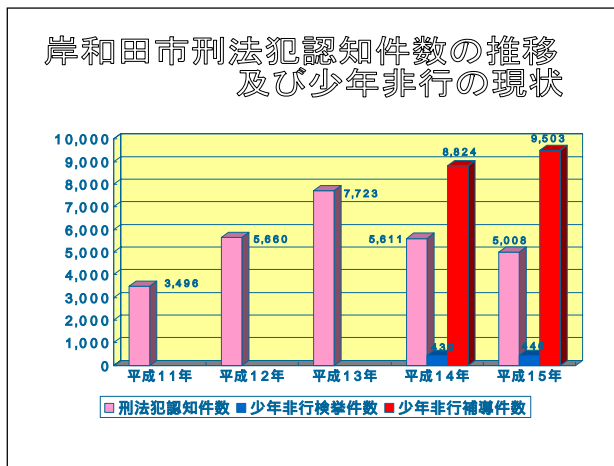


図3は本市の刑法犯認知件数の推移及び少年非行の現状を表しています。

このグラフから、刑法犯の発生状況については、全体的に減少しているのに対し、少年の検挙及び補導については多発傾向にあると考えます。

図3 岸和田防犯協議会 平成16年『岸和田ぼうはん』より作成

図4は平成16年上半期の、人口1,000人あたりの市町村別刑法犯認知件数を表しています。

本市の刑法犯認知件数をみると、大阪府下の平均値や近隣市よりは低い数値ですが、全国の平均値よりは高い数値となっています。

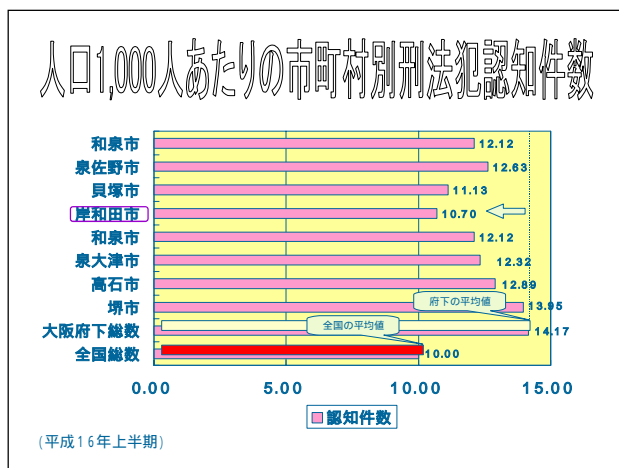


図4 大阪府警察本部 「大阪府警察統計資料」より作成

2. 安全なまちづくりに向けた取り組み

犯罪を発生させず、治安を回復させるためには、やはり警察の役割が非常に大きく、警察庁は平成14年度からの3年間で11,650人の地方警察官を増員してきました。さらに平成19年度までに10,000人を増員する必要があるとして、平成17年度は3,150人を増員し、警察力の増強を行い治安回復に努めようとしています。

また、本市では平成14年12月に警察、市、事業者、市民及び市民団体の代表者が一体となって、地域に密着した安全なまちづくり事業を推進することを目的に「岸和田市安全なまちづくり推進協議会」を設立し(図5)大阪府条例に基づく岸和田市安全なまちづくり推進事業計画を策定し施行しています。

岸和田市の安全なまちづくりに向けた取り組み

～「安全なまちづくり」4つの柱～

1 市民一人ひとりの危機管理

警察・行政のみならず、事業者、ボランティアなどすべての市民が一体となって、安全なまちづくりに関する取り組みを展開

オール市民で市民運動に取り組む推進体制として、岸和田警察署、岸和田市、事業者や市民団体の代表者で構成する「岸和田市安全なまちづくりの推進協議会」を設置

市全域にわたる安全キャンペーン事業など、推進会議を通じて様々な取り組みを展開

3 安全な都市環境づくり

道路、公園、共同住宅などの構造、設備など犯罪防止に配慮したものに安全な都市環境づくりの推進(歩道の照度を高める道路照明灯の設置、ひたくり対策としての歩車道分離柵の設置など)

4 事業者、警察等による犯罪の防止

緊急に対応が必要なひたくりや鉄パイプ、バット等を使用した路上強盗などの犯罪の防止及び犯人検挙のさらなる推進

ピッキングによる侵入盗、自動車盗被害の防止のための各種の措置

2 安全なコミュニティーづくり

岸和田市において、岸和田市、岸和田警察署、民間団体の協働による推進団体として「岸和田市安全なまちづくり推進協議会」を設置

防犯に関する情報提供をはじめ、地域に密着した安全なまちづくりに関する取り組みを展開

・市の役割について

1．市の参加の必要性

現在、安全・安心のまちづくりの重要な要素の一つである治安対策の中心的な役割を担っているのは警察です。しかし今後は市・警察・地域の連携なしでの治安対策は困難であると予想されます。そのなかで、市はどういう役割をはたしてゆけばよいのでしょうか。

まず、なぜ市の参加が必要なのかを考えます。

従来の犯罪は特別な人が異常な環境の中で起こすもので、この状況では、犯罪から市民を守るのは警察でした。しかし現在、社会の変化により犯罪の多様化が進み、どこにでもいる普通の人が日常生活のちょっとした歪みの中で、犯罪に関わってしまいます。また、他人への無関心が捜査を困難にしています。

このような社会情勢では、長年蓄積された情報や経験だけでは警察は犯罪に対応できなくなっています。この状況を解決するためには社会生活を営む個人個人の協力が必要です。そこで、それらを取りまとめる役割として長く地域と密接に関わってきた市の参加が必要不可欠となります（図6）。

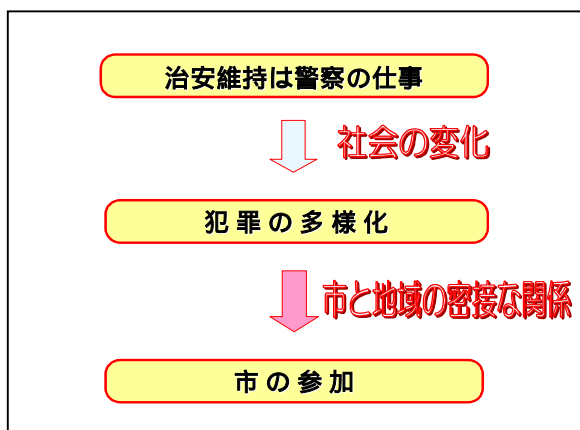


図6 市の参加が必要な理由 フローチャート

2．市独自のパトロール・船橋市を視察して

右の写真は一見、警察のパトカーに見えますが、これは千葉県船橋市役所で使われている公用車です。

地域の安全を守るための事業として、公用車を警察のパトカーそっくりに見せて、市内をパトロールしています。

しかし、パトロールという仕事は警察の専門的な知識と経験が必要なもので、経験のない市の職員では危険が伴います。そこで、この市では警察のOBを市の職員として受け入れて、パトロールを始めました。

これにより事業開始時に、専用車の購入と、4名の警察OBの雇用が必要になりました。



写真1 船橋市 パトロール車

この視察により疑問に感じたことは、警察のパトカーを真似た車を使ってパトロールすることが市の役割として適当であるかということです。

私たちは警察が本物のパトカーでパトロールの強化に努めることが本来の姿ではないかと考えます（図7）。

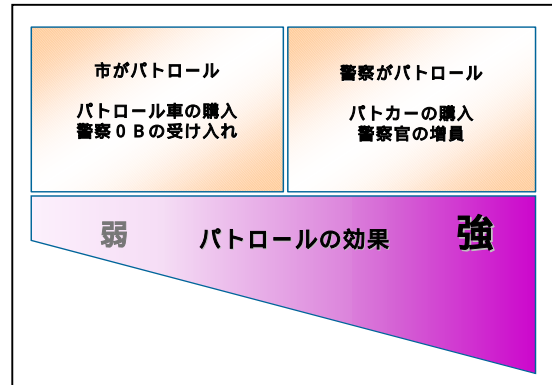


図7 パトロールの効果

3. 警察と市の役割分担

ここで問題になるのは警察と市の役割分担です。下の図8のように、従来からの仕事のほかに社会の変化により新たなニーズが発生しました。このなかで、警察より市が得意とする分野については、市が引き受けてゆかなければなりません。

役割分担において例えば市が、犯罪捜査やパトロールに参加すると、先ほど

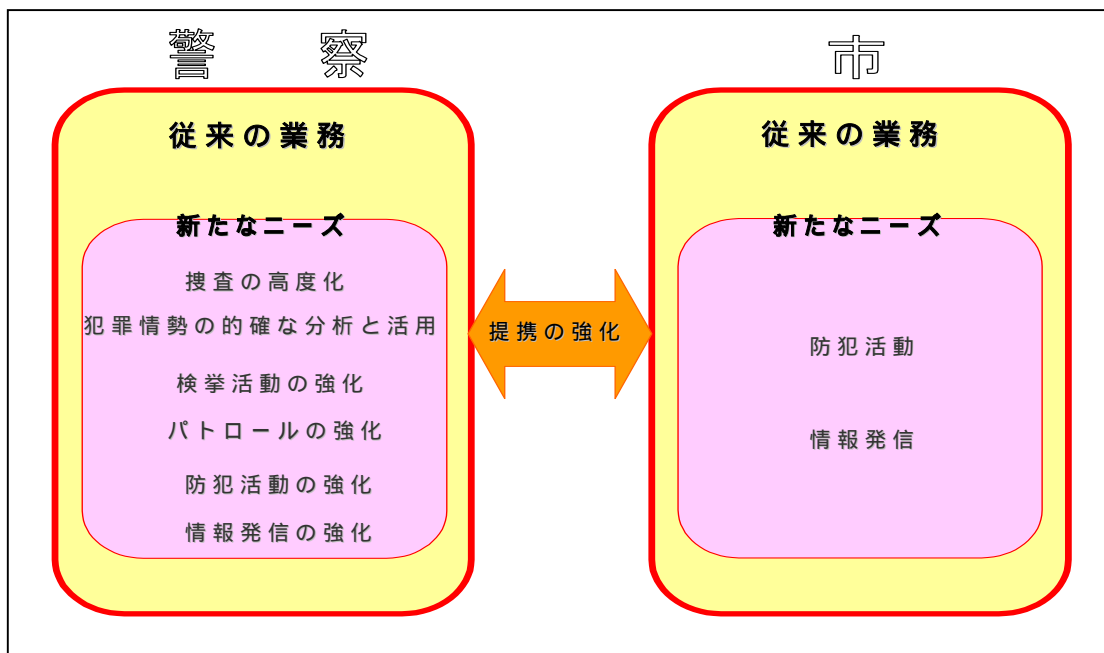


図8 警察と市の役割分担

の例のように市職員の手におえなくなります。新たなニーズのなかで市が分担するのに適しているのは防犯活動と情報発信と考えられます。

今後の役割分担として、警察は犯罪者の検挙や危険情報の提供などに重点を置き、市は、情報発信と防犯活動を担当してゆくのが望ましい形です。

4. 安全・安心のまちづくりにおける市の役割

これからは、市役所としての特色を活かし、今までの経験と現在ある学校などの施設を利用することによって、情報発信や防犯教育を行い、犯罪がおきにくい環境を整えることが市の役割といえます。また、地域と警察の調整と情報

交換の場を提供することも大切な仕事です。

次に市の役割の整理を行います。安全・安心のまちづくりを達成するための要素として「ネットワークづくり」「まちづくり」「ひとづくり」の3つがあります。そこで、市の役割をそれぞれの要素にあてはめると次のようになります。

(1) “ネットワークづくり” (地域ぐるみの安全活動を支える体制の整備)

- ・担当部署が中心となり市、警察、地域などの活動の調整と情報交換の場を提供。

(2) 犯罪に強い“まちづくり” (地域の連帯感の強化)

- ・広報・ホームページを利用し、防犯情報の発信基地となる。
- ・防犯パトロール隊、こども110番など地域防犯対策の促進。

(3) 犯罪を許さない“ひとづくり”

- ・学校、公民館などを利用し防犯教育を行い、規範意識の高い人の育成。
- ・地域のリーダーとなる人材の育成。

5. 安全・安心のひとづくり

岸和田市安全なまちづくり推進協議会の平成16年度事業計画案(図9)の中で、市の関わる事業を先ほどの3項目に分類してみると、“ネットワーク”の構築に始まり、犯罪に強い“まちづくり”については各方面での活動が実施されています。

しかし、安全・安心のまちづくりの一番基本になる“ひとづくり”の分野はまだ限られています。

今後の市の活動を活発にしてゆくには、“ひとづくり”の分野に発展の余地があると考えました。

平成16年度岸和田市事業計画案

“ネットワークづくり”

セーフティネットワークシステム導入による赤しゃつネット運営事業の実施

推進協議会主催による「安全なまちづくり岸和田市民大会」の開催

犯罪に強い“まちづくり”

幼稚園の防犯対策

保育所等安全対策マニュアル(不審者に対する危機管理)の作成

不審者進入時における防犯隊の実施

保育所にインターホンの設置(公立保育園17ヶ所)

小学校通学路の校区別犯罪発生マップ地域版を600部作成配布

園児、小学生、中学生に防犯ブザーを配布

門灯、広告灯終夜点灯の働き掛け

並木上松線両側の整備事業

外部から確認できる公園の確立(樹木の剪定)

駅前連絡通路に監視カメラ設置(継続実施)

迷惑駐車及び放置自転車等排除活動と指導員の配置(継続実施)

「まちを美しくする市民運動」を利用した少年の特性を害する不法行為等の撤去活動の推進

市民団体「岸和田市青少年指導員協議会」によるパトロール活動の実施

犯罪を許さない“ひとづくり”

園児、小学生、中学生に対する講義・教室等の実施

図9 岸和田市安全なまちづくり推進協議会 「平成16年度岸和田市事業計画案」資料より作成

6. ひとつづくりを子ども中心で考える

安全・安心のまちづくりのためには、結局市民一人ひとりが犯罪をおこさない、または被害を受けないという意識を高めなければなりません。

特に、私たちが今回焦点を当てたのは、子どもを犯罪に巻き込まないための教育です。刑法犯認知件数などの推移で紹介した「少年非行の現状」(図3)のように近年、加害者、被害者を問わず、子どもが犯罪に関わる機会が非常に多くみられます。また、市は保育所から高校までの施設を所有していることから、子どもの教育には適しています。

“ひとつづくり”を子ども中心で考え、子どもを犯罪に巻き込まない対策を検討した結果をまとめると次のようになります。

(1) コミュニケーション能力と規範意識を高める対策の強化

犯罪をおこす子どもはコミュニケーション能力がなく相手の気持ちがわからないことが多いといわれています。新しい居場所や交流の機会を設け、コミュニケーション能力を高め、非行の誘いを断ち切る能力、犯罪を悪いことだとわかる能力を高めます。

(2) 犯罪を未然に防ぐ教育の強化

子どもが犯罪の被害者に、また加害者にもならないため、早い時期から段階を踏んで教育を行います。そのため、体験学習、地域安全マップの作成などを実施します。

(3) 虐待を受けている子どもへの対応の強化

虐待や家庭崩壊を早期に発見し、社会全体で適切に対処・支援していきます。これは、罪を犯した子どもは虐待の経験者も多いことから犯罪防止にも有効です。

ここまで、安全・安心のまちづくりという大きな課題のなかで、市が適している、また必要とされている役割を整理しました。

その役割のなかで、今回焦点を当てたのが、“子どもを犯罪に巻き込まないこと”です。このことを基本に私たちは「青少年の居場所づくり」「子どもの育成」「虐待予防と早期発見」の3つの提言を行います。

・ 青少年の居場所づくり ～ コンビニ前青少年の解消～

1. コンビニ前青少年が存在するという事

例えば、みなさんがあるまちを訪れたとき、まちに入ってすぐにコンビニがありました。でも青少年が店の前に座り込み、ダベっていたらどう思いますか。「ガラ悪いな～」とか「からまれそう」とか、良い印象ではないでしょう。これはそのままこのまちの印象につながります。では岸和田はどうでしょうか？残念ながら、そういったコンビニはたくさんあります。すでに十分「ガラの悪いまち」の条件を持っていると考えられます。

そこで岸和田市では警察やPTAなどが手を取り、コンビニ、深夜スーパーなどをパトロールしています。しかし疑問が残ります。そのパトロールの内容は、声かけはするものの、基本的には「追い払う」だけなのです。追い払われた青少年はどこへゆくのでしょうか。追い払うという行為は、彼らを移動させるだけで、問題の本質の解決にはなっていないのです。

どうして彼らはコンビニ前へ溜まるのか。それは、彼らの居場所がないからではないかと考えます。この居場所とは、家庭や学校のことを言っているのではありません。彼らのエネルギーを受け止める場所がないのです。

2. 青少年の居場所

そこで居場所について考えてみました。しかし居場所と言っても様々です。家庭や学校は当然のこととして、本市では幼児や若い母親には児童公園や公民館の各種サークルが、小学生にはチビッコホームや地域的な取り組みが、また高齢者には公民館、集会所、ゲートボール広場などがすでにあります。しかし青少年には集まっても、問題が起きず、問題視されない場所の整備がほとんどされていないのです。もちろん本市でも「子どもの居場所づくり事業」や、その他、子どもを対象とした事業を多数展開しています（写真2）。しかし中身を見ると小学生が主であって、青少年が対象ではないのです。

彼らの居場所はなくてもよいのでしょうか？ 今、その行動が問題視されているのは青少年です。



写真2 岸和田市生涯学習課 『いいきき学びのプラン』
より 本市における子どもの居場所づくり事業資料

3. 市の役割

さらに、青少年対象の事業があったとしても、市の提供するイベントに自発的に参加する「健全な青少年」だけでよいのかという問題があります。しかしその対極に想定できる、「警察の介入を必要とする青少年」は、市の対象として難しいと考えられます（図10）。

つまり市が対象とすべきなのは、わかりやすく色で例えれば、シロでもなくクロでもない、その中間に位置するグレーの青少年だと考えます。

コンビニ前に集まるという行為はクロ、つまり犯罪ではありません。でも犯罪ではない、グレーな行為だからこそアプローチし、シロへと変えてゆくべきなのです。

これらの青少年は、きっかけ一つでシロにもなり、クロにもなる存在であり、最も意識して取り組むべき対象なのだと考えます。

つまり、先ほどの「警察と市との役割分担」で示したように、犯罪は警察に任せ、市は“ひとづくり”という観点から、犯罪を予防し、まちの表情を変えてゆくのが役割と考えます。安全・安心のまちづくりに市が関わる意義は、この分野にあると考えます。

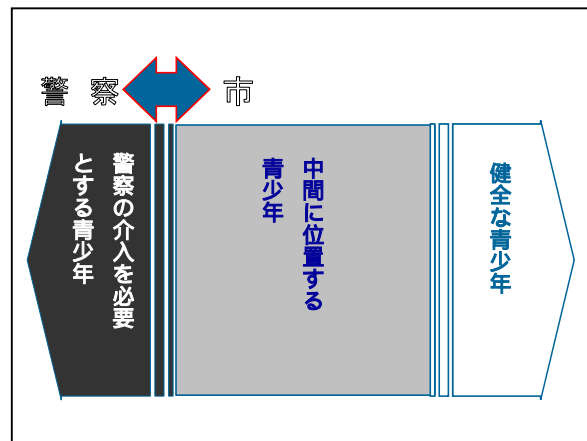


図10 青少年の概念「クロ/グレー/シロ」

4. 近隣他市の事例・身近な取り組み

堺市では公園で花火をして騒いでいる青少年からの「花火をするなと言うが、ではどこでやればいいのか」という意見を受け、一部で花火について時間と場所を定める取り組みをしています。

また本市でも以前、南海本線岸和田駅前ではスケートボードをする青少年が多くいました。でも最近は全く見かけません。これは公園緑地課のある担当者が「駅前でするなと言うなら、ではどこでやればいいのか」という彼らの声を聞き、課内で検討した結果、誰でも自由に利用できること、自己責任、自主管理という条

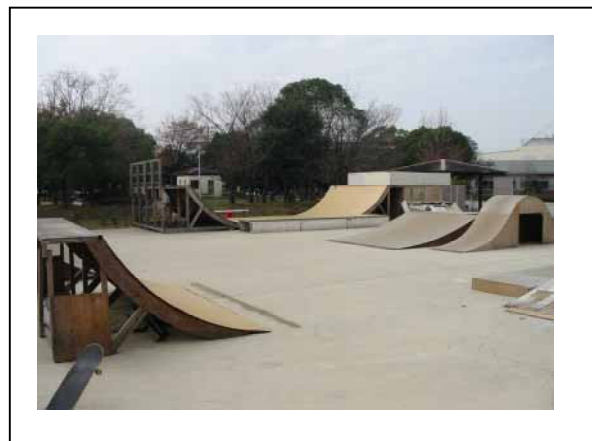


写真3 市内今池公園 スケートボードコース

件で、今池公園を再整備しました。

そして、青少年によってスケートボードコースが設置されたからです（写真3）。

これによりスケボー青少年は駅前から今池公園に移動し、駅前の環境は大幅に改善されました（写真4）。追い払うだけが防止ではないという好例でしょう。



写真4 改善された駅前（南海本線岸和田駅）

以上のように、彼らには集まっても問題にならない「居場所」が必要であると考えます。

特に青少年の時期に足りないものを挙げるとすれば「お金と場所」です。それを市が代替的に提供する。そうすることによって、彼らの持っている「エネルギー」と「時間」で、「アイデア」は自然と生まれます。それを市は安全な方向へ誘導するだけでよいのです。これが、彼らの自主性を活かした居場所づくりへとつながります。

ただ、それには現状の公園や公民館などを活用するべきなのですが、本市のこれらの施設はそういった視点では設計されていません。この点に公共施設が青少年の受け皿になりにくい要因があります。

5. こころの居場所・品川区を視察して

東京都品川区では児童館を「ティーンズプラザ」へと改修し（写真5・6）やや問題行動のある青少年をも受け入れています。

そして青少年の意見を受け、図11にある8項目を要点とし、これをベースに具体的な運営計画をたて、実施しています。

この品川区の取り組みの優れているのは、館を新設せず老朽の児童館を改修している点です。そして、最も優れている点は、職員の一人ひとりが問題点を認識し、青少年の話聞き、こころの居場所として受け入れようとしている点なのです。

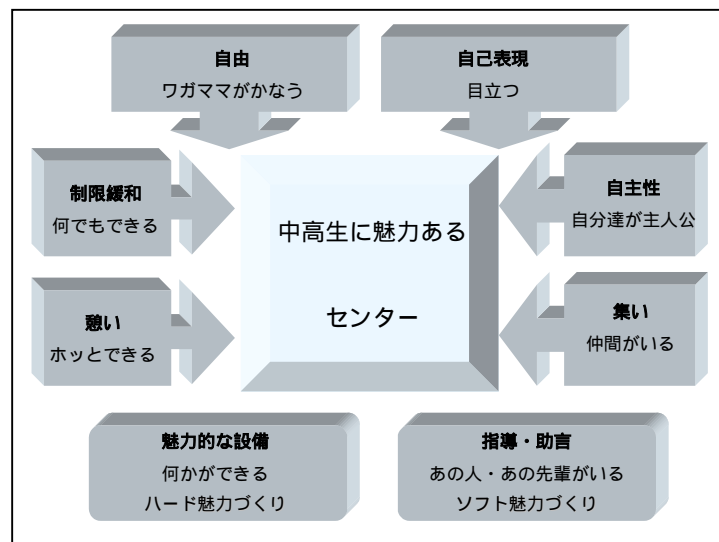


図11 東京都品川区 『児童センターにおける中高生事業のありかた』

「中高生に魅力ある児童センター-要点整理イメージ図」



写真5 ティーンズプラザ入口



写真6 ティーンズプラザ内部

青少年の問題は施設・設備の改善では何も変わりません。本当の居場所づくりとは、そういったハードを整備し、誘導すればよいのではなく、徹底的に問題点を捉え、彼らと対話できる職員を育成することなのです。

つまり、施設を入りやすく、なじみやすい雰囲気にして、ふらっと入ってきた青少年に対し積極的に話しかけることによって、彼らの求めているものを察知し、最大限の自由と自主性を与えます。これが品川区では当然のこととして行われていました。

6. 青少年のこころの居場所を目指して

この事例の細目をそのまま本市に当てはめるには無理があります。品川区も試行錯誤の末に、今の形に近づいたのであって、そこに至るまでのマニュアルもなく、自治体規模や地域性によっても到達点は異なるものになります。

そこで、まず一つ「青少年の自主運営モデル館」を設定することです。本市にはすでに青少年会館がありますが、現在の青少年会館は、そういった青少年に対しては機能していないと考えるからです。

そして館を整備するにあたっては、対象者である青少年を中心に、どのように利用したいのか、何が必要か、どのような管理形態が良いのかなど、十分に検討を行います。つまり、モデル館は可能な限り自主運営部分を多くして、彼らの自主性を育てる居場所となることが望ましく、具体的に何をしたいのかということは、彼らがつくりあげるべきものだと考えるからです。

さらに最も重要なのは、品川区の事例にもあるように、彼らと対話できる職員を育成することです。資格は必要ありません。彼らの視線に合わせられるという技術があればよいのです。

本市でも公民館ロビーなどで、騒いでいる青少年を時折見かけます。これは見方を変えれば絶好のチャンスです。まず、これをチャンスと捉える意識が絶

対条件でしょう。

もう一つ忘れてはならないのが、モデル館周辺の住民の理解です。青少年が集まれば、まちの治安が悪くなると思う人も多く、その意識を啓発で変えてゆくのも市の重要な役割です。つまり、青少年の居場所は地域で提供してゆくという考えを醸成する。そうすることによって最終的にはモデル館だけではなく、地域全体が「青少年のこころの居場所」となるのが理想であると考えます。その初めの一手を打つのは市の役割です。

以上、これらが軌道に乗れば、必ず具体的な次の手が見えてくるはずです。その結果、まちの風景が少しでも変化すれば、それが安全・安心のまちづくりへとつながってゆくのです。

* 青少年の居場所づくり事業参考 *

東京都品川区「ティーンズプラザ」 (HPあり・事例でも紹介)

岩手県水沢市「ホワイトキャンパス」(HPあり・小規模だけどユニークな取り組み)

東京都杉並区「ゆう杉並」 (HPあり・大規模で全国的にも有名な取り組み)

このほかにも、多数の居場所づくりのHPがあります。

・子どもの育成 ~ 親になるための準備教育 ~

1. 虐待とコミュニケーション能力との関係

近年、子どもや高齢者など、自分より弱いものへの虐待事件が多発しています。個人のプライバシーばかりが尊重され、自己中心主義の風潮が強い現代社会で、他人に無関心な人たちが増えているからだと考えられます。

また、虐待を行う親の中には、子どもに対して愛情を持っているにもかかわらず、自分の感情をどう表現していいのかわからない親もいます。

虐待というのは、虐待を受ける相手の命がかかっています。だからこそ、命の大切さに気づくことが重要なのです。そのためには虐待を受ける相手の気持ちになること、そして自分の感情をうまく表現すること、すなわち、コミュニケーション能力を高めることが、虐待をなくす方法のひとつだと考えます。

2. 人間関係づくり(コミュニケーション能力)を学ぶ

私たちは日常生活の中で様々な体験をし、その体験の中からいろいろなことを学び成長します。子育てにおいても知識だけでなく、自分の体験として身につけることができれば将来、自分が親になったとき、「こんなはずじゃない」子育ては、「こんなことよくあることだよ」と笑える子育てに変えてゆけるはずですよ。

そこで、私たちが注目したのは、鳥取県立赤碕高校で行われている「レク授業」でした。高校生が園児や高齢者と1対1のパートナーを決めて、交流を行うというものです。本市においても、高校生の希望者を対象に夏休みなどに体験学習やボランティアによる保育所の訪問を行っていますが、赤碕高校と大きく違う点は「一年間継続して行う」という点です。赤碕高校での取り組みの概要と、この授業を受けた生徒の感想文が掲載されている『いのちにふれる授業』という本があります。その中から高校生の感想文をいくつか紹介します。

小さいときから、こんな人のことを考える授業があったら、いじめや差別はなくなるのではないかな。また、親を殺したり子供を殺したりなどの悲しい事件もなくなると思う。そうするともっと住みやすい町になるかな。やはり、小さい頃からこつこつ学んでいけばもっと笑顔の多い人になったと思う。

もうちょっと優しい人間になっていたかな。今以上に友達思いで、相手の気持ちとかも考えることができ、自分のことも好きになって毎日がのびのび過ごせていたかも。また、コミュニケーションが上手になって、相手の気持ちをもっと受け止めることができていたと思う。

優しい心は絶対にみんなが持っているはずなんです。クラスの仲間の支えがないから、それを自分で気づいたり、周りの人に知ってもらえないのだと思う。だから、赤碕高校のような授業で自分の優しさなどに気づいていけば、心の問題が少なくなると思う。

全国でこんな授業がされたら、みんながもっと積極的になるかもしれないし、思いやりの心が育つので、いじめだってなくなると思う。また、児童虐待なども、小さい頃から子どもに接していればイライラもなくなり虐待もなくなると思う。

(高塚人志『いのちにふれる授業』小学館：2004 より抜粋)

これが、子どもたちの素直な感想です。
お互いが相手のことを思いやることができれば、虐待はなくなるはずです。

3. 親になるためのこころの授業

では具体的に本市において、どのように取り組んでゆけるでしょうか。

京都市でもよく似た事例として、希望者を募って乳幼児とふれあうという講座がありました(図12)。

しかし、自分から希望して乳幼児にふれあおうという子どもたちが将来虐待を行うでしょうか。それよりも、何事にも無関心な子どものほうが、将来虐待を行う恐れがあるのではないかと考えられます。

そこで私たちは、中学校の総合的な学習の時間を活用することに着目しました。

無関心な子どもに関心を持ってもらうには、最初は半ば強制的にでも他人とふれあう時間をつくらなければならないと考えるからです。

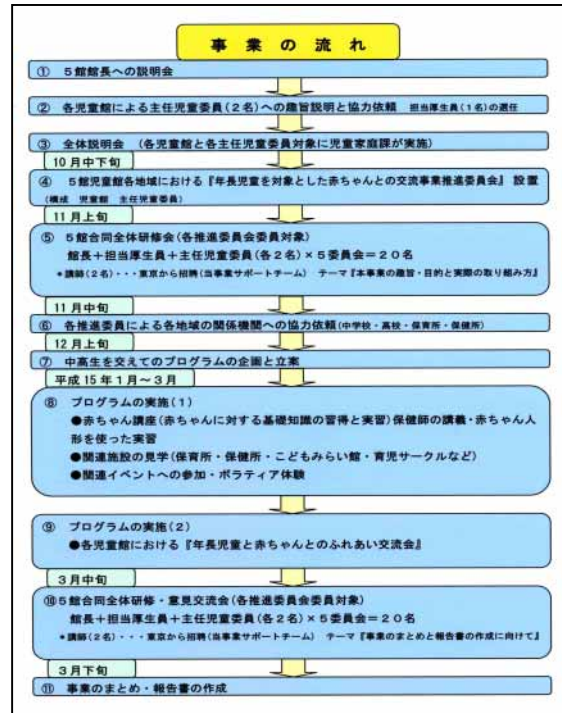


図12 厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課『年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい・交流』より

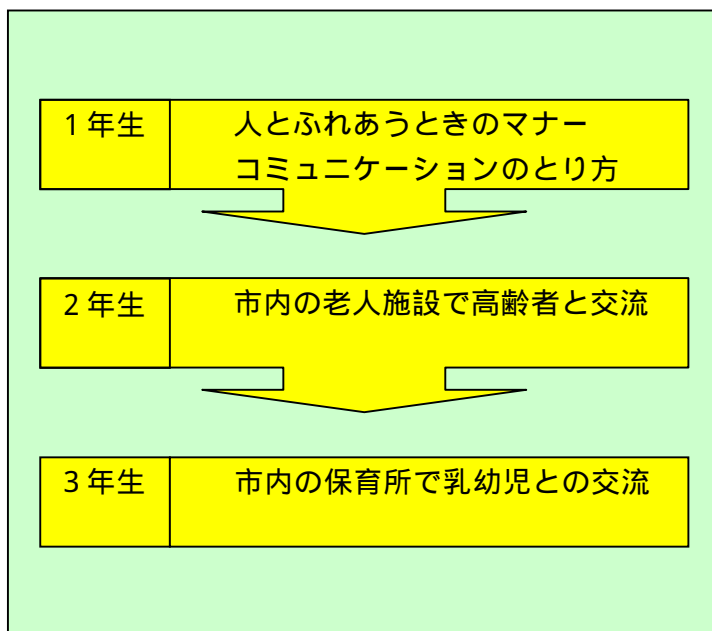


図13 レク授業 フローチャート

私たちが、なぜ継続的に交流を行うことにこだわるのか?もし、2、3回で終わる交流で、パートナーと意思の疎通がうまくいかなかったら、反対に子どもや高齢者が嫌いになってしまうかもしれません。ですが、継続的に交流を行うことによって、少しずつでもお互いの距離が縮まり、時には自分が我慢をしながら相手の気持ちに思いを寄せ、他人と関わることを体で覚えてゆくことができるのです。

レク授業の具体的な進め方として、図13のように、1年生では、人とふれあう時のマナーやコミュニケーションのとり方を学び、2年生で、岸和田市内にある老人施設で高齢者との交流を、3年生で岸和田市内の保育所で乳幼児との交流を行います。

ここで重要なのは、一年間を通して、同じパートナーと継続的に交流を行うということです。

私たちが、なぜ継続的に

一年間を通してパートナーを組むのですから、パートナーを決めるときには中学生にも希望を聞く必要があります。高齢者なら、おじいちゃんかおばあちゃん、乳幼児なら0歳児から4歳児の男の子か女の子です。

一年間継続するといっても、総合学習の毎時間、顔をあわせるわけではありません。1ヶ月に1回程度の交流が妥当だと考えます。なぜなら、中学生に自分のパートナーに、どうすれば喜んでもらえるのかを考えて、紙芝居を作ったり、新しい遊びを考えたりする時間も必要だからです。

最初はモデル校を1校か2校決めて、この授業を実施します。市が事務局となり、中学校の教員、老人施設の担当者、保育士、保護者などたくさんの方々と綿密に連絡をとることは相当な労力が必要です。しかし、子どもたちに豊かな体験をさせてあげようという熱い思いがあれば、この授業は実現できます。

この授業を行うにあたって、何かを購入する必要も、新たに人を雇う必要もありません。必要なものは、大人たちから子どもたちへの大きな愛情です。

この授業は、今、社会で必要とされているコミュニケーションや人間関係づくりによる「社会性の育成」も自然に身につけることができます。

しかし最も重要な点は、この授業により、本来子どもたちが持っている「優しさ」や「思いやり」を子どもたちに思い出させ、「自分が人の役にたてる」ことを実感することで、相手の立場にたち気持ちに共感し、自分より弱いものを慈しむ温かいところを育てることです。“命がどれほどかけがえのないものかに気づくこと”が、なによりの親になるための準備教育になると考えます。

これから親となってゆく子どもたちが、命の大切さを実感し、お互いを思いやることのできる大人になれば、それが、安全・安心のまちづくりにつながってゆくのです。

・虐待予防と早期発見 ～親しみやすい子育て環境づくり～

1. 岸和田市の虐待の状況

大阪府岸和田子ども家庭センターの資料によると、虐待相談処理件数は、年々増加しており、この5年間で約3倍に増えています(図14)。

また、虐待通告受理件数については、平成16年1月(平成15年度)に報道された“中学3年生虐待ニュース”をきっかけに急増しています。

このように、虐待問題は社会

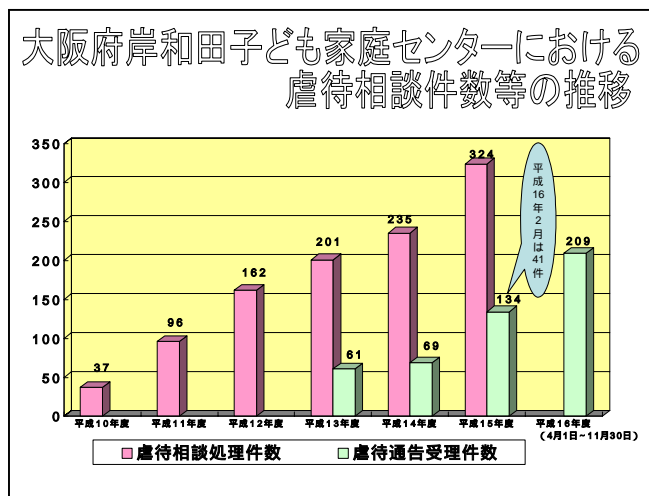


図14 大阪府岸和田子ども家庭センター「虐待相談処理件数・虐待通告受理件数」より作成

問題として大きく取りあげられてきています。

2. 虐待の背景

虐待の増加は、今日の少子化の進行と核家族化、地域の関係の希薄化により、子育てをする親の不安が増していることが大きな要因です。また、子育てに関する情報がたくさんあり過ぎることもその一端といえます。自分の子どもにぴったりの情報がどれであるか判断がつかないことが、子育て不安につながっていると考えます。色々な子育てグッズがあり、便利になっている反面、孤立化した中での子育てとなり、精神面での負担が大きくなっていることも考えられます。

3. 本市の取り組み

本市では、平成16年6月に児童虐待防止ネットワークが立ち上がり、各関係機関との連絡を密にし、相談窓口や児童虐待ホットラインをも兼ね備え、更なる活動を継続しています(図15)。

加えて平成17年4月施行予定の「改正児童福祉法」に基づき、さらに体制強化を図っていく準備をしています。また、教育現場においても以前に増して教員の意識改革に取り組み、虐待の早期発見に努めています。

地域をみると、「岸和田市安全なまちづくり推進協議会」を軸に、子どもの安全確保に町会、PTA、学校などが連携し、子どもたちを見守っています。

つまり、縦のつながりはしっかりとしていることがわかりました。そこで私たちは、この地域(縦)と家庭(横)をうまく結ぶことが、虐待防止につながるのではないかと考えました。

4. 地域に根ざしたネットワーク・京都市を視察して

厚生労働省から、子育て支援総合推進モデル市町村として指定されている京都市は、児童ふれあい交流促進事業、子どもネットワークの構築に積極的に取り組んでいます。児童虐待を予防し、また深刻化しないよう早期発見、早期対応を行ってゆくため、身近な地域における相談、ネットワークの拠点となる「地域子育て支援ステーション」として、保育所、児童館を指定し、地域の育児力

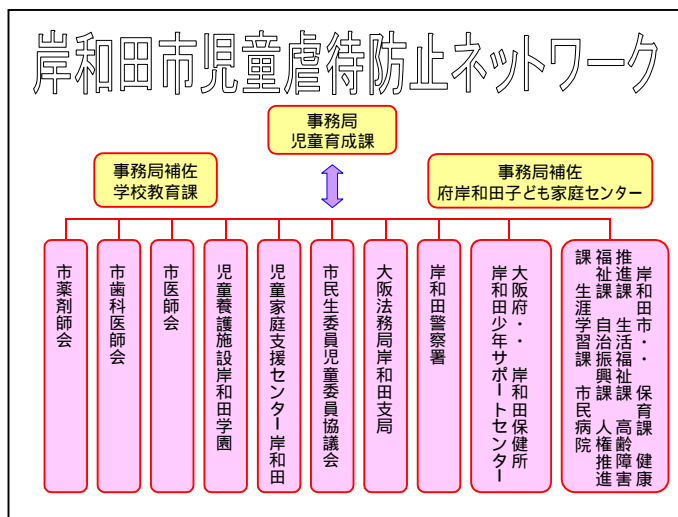


図15 岸和田市児童育成課「岸和田市児童虐待防止ネットワーク資料」より作成

の向上を図る活動を行っています。

また、子育てを支援するため〔相談〕〔研究〕〔研修〕〔情報発信〕の4つの機能を柱に、保育所や幼稚園が、私立、市立、国立の垣根を越えた取り組みを、ボランティアも参加して行っている施設「こどもみらい館」があります（写真7・8）。

子育て情報コーナー、子ども図書館、子育てひろば等々がひとつになっており、大型総合遊具や木の砂場、絵本の読み聞かせなどがあり、親子同士の交流が自然とできている様子でした。側にはボランティアの保育サポーターも常駐していて、様々な相談にも応じていました。

5．地域力・育児力の強化

虐待の背景、他市の虐待への取り組みを調べ、本市としてできることを考えてみました。

まず1つめは、保育所で月1回、妊婦を対象に0歳児保育を見学する「マタニティクラブ」を開催します。これは、兄弟が少なくなったことにより、自分の子どもを産んで初めて赤ちゃんとお母さんが増えており、子育てに動揺を招くことの防止策になると考えます。赤ちゃんの抱き方、ミルクの飲ませ方、オムツの替え方など、どんな小さなことでも自分の目で見ておくことで安心できます。

2つめは、市で子育てをサポートしてもらおうボランティア（有償ボランティアとし、交通費程度を支給）を募集し、小学校の校区単位で登録します。校区単位なのである程度の人員を確保する必要があります。最初はファミリーサポートの協力員の活用も効果的です。ボランティアに保健センターでの4ヶ月健診、1歳半健診の際にリーダーとなって、親子同士の交流のきっかけをつくることを提案します。

健診当日は、2、3人のボランティアに出席してもらい、健診の待ち時間を利用して地域（校区）での子育て支援活動や赤ちゃんとの遊び方を紹介してもらいます。このことで家庭と地域のつながりと、市と地域のつながりの結び目ができることとなります。交流をきっかけに、気になることがあれば近所の人



写真7 京都市 こどもみらい館



写真8 こどもみらい館 内部

に相談にのってもらえることが可能となり、周りも手助けしやすくなります。

3つめは、岸和田市の子育て情報を毎月リーフレットにして配布します。

女性センターの『フレースール』のようなスタイルで、内容は、女性センター登録グループで子育てサークル「Future」発行の『子育てお役立ち情報』(写真9)のようにすぐ手に取れて、ごく身近にあることを題材に、コラムや子育てに困ったときどう解決したかの実体験、講座の紹介などを載せて、市役所窓口、図書館、保健センター、市民センターなど市民の目にふれやすい所に置きます。



写真9 Future 『子育てお役立ち情報』

このように、不安なことがあればいつでも相談にのりますよという親しみやすい子育て環境を整え、地域力を強めることで、虐待を未然に防ぎ、早期に発見できるまちとなれば、それが、安全・安心のまちづくりになるのです。

．おわりに

私たちがこの「安全・安心のまちづくり」という課題に取り組んでいる間にも、青少年の凶悪犯罪、幼児や高齢者への虐待、子ども連れ去りなど、目をそむけたくなるような痛ましい事件が次々とありました。本市でもこういった事態に対処すべく、様々な取り組みがなされており、中でも、ネットワークづくりや、犯罪に強いまちづくりでは、すでに多くの取り組みがあります。しかし、私たちが基本であると捉えた“ひとづくり”の分野では、未だ取り組みが少ないのが実状と言えるでしょう。

私たちが今回提案させていただく「青少年の居場所づくり」「子どもの育成」「虐待予防と早期発見」は、“ひとづくり”という視点で、このような社会情勢を良くするための重要な要素です。そして、これらの提案を早急に実施することが、今後、本市が安全・安心のまちづくりを推進してゆく上での重要な役割であると考えます。

私たちのまちを良くするためには、それぞれの提案が意図する、「人との関わりを豊かにし、人の役に立てることの喜びを感じ、命を大切に思うところを育てる」ということを肌で感じ、考えることが大事だと考えます。それが、“ひとづくり”であり、命がどれほどかけがえのない素晴らしいものかを自覚できる

ことへとつながります。その自覚こそが今の社会不安を軽減し、地域に安全・安心を醸し出すことにつながってゆくのではないのでしょうか。

その実現に向けて、私たち自身ができることは、思いやり助けあいのところをしっかりと持ち、日々仕事をし、生活し、そして思いを地域社会へと広げてゆくことだと考えます。まず、身のまわりに目を向けて、自分の関わっている地域から、大人と子どもが声を掛け合えるような環境づくりから始めてみてはいかがでしょうか。

<参考文献・資料一覧>

本文をまとめるにあたり、インターネット上に掲載されている資料、新聞記事などを多数参考にしました。また、参考文献、参考資料として以下のものを参考にしています。

警察庁『平成 15 年版 警察白書』(ぎょうせい：2003)

警察庁『平成 16 年版 警察白書』(ぎょうせい：2004)

警察庁「警察庁統計資料」(2004)

岸和田市防犯協議会 平成 16 年『岸和田ぼうはん』(2004)

大阪府警察本部「大阪府警察統計資料」(2004)

財団法人日本都市センター『安全・安心なまちづくりへの政策提言』(2004)

船橋市『広報 5.15 ふなばし』(2004) ほか

岸和田市安全なまちづくり推進協議会 資料「平成 16 年岸和田市事業計画案」(2004)

岸和田市児童福祉部児童福祉課『岸和田市児童計画 きしわだっ子プラン』(1999)

岸和田市教育委員会生涯学習部『第 2 次 岸和田市生涯学習計画』(2004)

岸和田市子育て支援関係機関会議『みんなで子育て』(岸和田市立保健センター：2001)

岸和田市教育委員会『ふれあい 第 17 号』(2004) ほか

岸和田市教育委員会生涯学習課『いきいき学びのプラン』(2004)

東京都文京区青少年問題協議会『青少年の社会参加検討部会・青少年の居場所検討部会 報告書』(2003)

東京都品川区『児童センターにおける中高生事業のありかた』(2002)

岸和田市学級・グループ連絡会/岸和田市教育委員会「私たちが望む公民館」『道しるべ 第十六集』(1993) ほか

高塚人志『いのちにふれる授業』(小学館：2004)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課『年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい・交流 モデル事業 事例集』(2003)

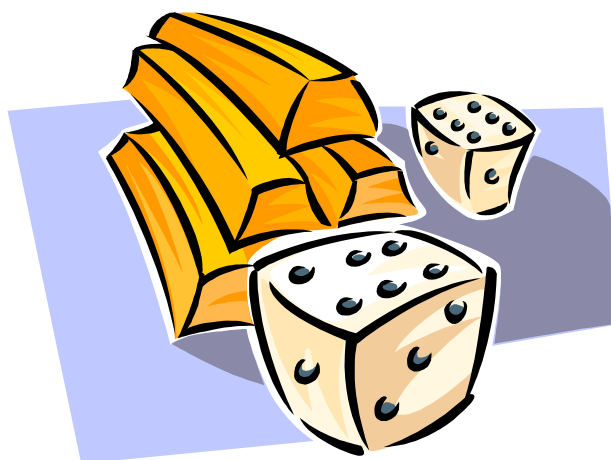
大阪府岸和田子ども家庭センター資料「虐待相談処理件数・虐待通告受理件数」(2004)

岸和田市児童育成課 資料「岸和田市児童虐待防止ネットワーク」(2004)

岸和田市女性センター『フレスール』(~2004)

岸和田市女性センター登録グループ Future『子育てお役立ち情報』(~2004)

参 考 资 料



平成 16 年度 行政課題研究 グループ別名簿

【Aグループ】 都市間競争と行政サービス

氏 名	所 属	役 割	備 考
井出 英明	議会事務局総務課	リーダー	
西村 真弥	総務部納税課	サブリーダー	
小笠原 千明	総務部総務管財課	記録係	
谷本 篤樹	産業部農林水産課	メンバー	
岩佐 隆博	児童福祉部保育課	〃	

【Bグループ】 安全・安心のまちづくり

氏 名	所 属	役 割	備 考
広畑 清志	建設部建築住宅課	リーダー	
山岡 邦章	生涯学習部郷土文化室	サブリーダー	
木岡 寿代	水道局営業課	記録係	
嶋田 洋	都市整備部区画整理課	メンバー	
鴨 都弥世	市民生活部保険年金課	〃	

「行政課題研究」研修について

1. 研修の目的

- 問題解決能力の向上を図る
- 政策形成能力の向上を図る
- 表現（プレゼンテーション）能力の向上を図る
- 調査研究のための手法を習得する

2. 研修の課題

- 調査研究の成果と本市の現状を踏まえ、即実践可能な政策提言を行う。
（研究成果発表会を行い、行政課題研究報告書を発行する。）

3. 研究テーマ

- 3つの中から、テーマ調査票により（A）と（B）に決定した。
 - （A）「都市間競争と行政のサービス」
 - （B）「安全・安心のまちづくり」
 - （C）「観光立国『日本』と地域の活性化」

4. 研修対象者

- 原則として、採用7年以上、または、年齢30歳以上の一般職員（事務職・技術職）とし、部長推薦により、10名の研修生の決定を行った。（名簿のとおり）

5. 研修を進めるにあたっての注意事項

- ・時間内の活動については、所属長、担当長の許可を得てください。
- ・時間外の活動については、自主研修です。超過勤務手当の対象とはなりません。振替等も行いません。
- ・グループ研究会等、活動ごとに「グループ報告書」を人事課に提出してください。
- ・出張旅費、高額図書の購入については、人事課人事能力開発担当にご相談ください。

6. 活動実績（研修発表会まで）

グループ報告書の提出のあった日時をとりまとめたもので、これ以外にも、自主的な研究活動を行っている。また、発表会終了後は、研究内容に更なる検討を加え、報告書として研究成果をとりまとめた。

【Aグループ】

日 時	概 要	日 時	概 要
6/23(水) 13:30～15:30	開講式（オリエンテーション、グループ編成等）	11/9(火) 13:00～15:30	静岡市視察
6/30(水) 9:30～12:00	グループ研究	11/15(月) 17:15～19:30	グループ研究
7/21(水) 13:00～16:30	〃	11/24(水) 13:30～17:30	〃
7/28(水) 13:00～17:00	〃	11/29(月) 17:30～19:30	〃
8/11(水) 13:30～17:15	〃	12/6(月) 17:30～19:30	発表会の準備
8/20(金) 14:00～17:15	〃	12/7(火) 17:30～19:00	〃
8/25(水) 13:00～18:30	〃	12/8(水) 17:30～20:00	〃
9/14(火) 13:00～17:00	〃	12/10(金) 17:30～20:00	〃
9/22(水) 13:00～17:00	〃	12/14(火) 17:30～20:00	〃
10/20(水) 13:00～17:00	〃	12/15(水) 15:00～17:00	〃
10/21(木) 14:00～16:00	プレゼンスキルアップ研修	12/16(木) 13:00～17:00	〃
10/27(水) 13:00～16:00	中間報告発表会	12/17(金) 14:00～15:15	研修発表会
10/29(金) 14:00～17:00	枚方市視察		

【Bグループ】

日 時	概 要	日 時	概 要
6/23(水) 13:30～15:30	開講式（オリエンテーション、グループ編成等）	10/21(木) 14:00～16:00	プレゼンスキルアップ研修
6/30(水) 9:30～11:15	グループ研究	10/27(水) 14:00～16:00	中間報告発表会
7/14(水) 13:00～16:00	”	11/5(金) 14:00～15:30	グループ研究
7/28(水) 13:00～15:00	”	11/10(水) 13:00～16:30	”
8/11(水) 13:30～17:00	”	11/17(水) 14:00～16:00	発表会の準備
8/18(水) 13:00～16:00	”	11/24(水) 13:00～15:20	”
8/25(水) 13:00～15:00	”	12/1(水) 14:00～16:00	”
9/6(月) 10:00～12:00	京都市視察	12/8(水) 13:00～16:30	”
9/6(月) 15:30～17:00	船橋市視察	12/13(月) 14:00～15:15	”
9/7(火) 10:00～12:00	品川区視察	12/15(水) 13:00～17:00	”
9/22(水) 13:00～16:30	グループ研究	12/17(金) 14:00～15:15	研修発表会
10/13(水) 13:00～16:00	”		

「行政課題研究」研修テーマ一覧

第1回（昭和63年度）

- ・「国際化社会への対応」
- ・「岸和田らしいまちづくり」
- ・「民間活力の導入方法」
- ・「市民参加システムの具体的な体系化」
- ・「岸和田の産業構造に関する調査研究」

第2回（平成元年度）

- ・「岸和田らしいまちづくり」
- ・「第3セクター方式の検討」
- ・「ボランティアと行政」
- ・「お役所言葉を見直してみる」

第3回（平成2年度）

- ・「ゴミと資源保護」
- ・「余暇時代の到来と市民生活」
- ・「放置自転車問題」
- ・「岸和田のみどり」

第4回（平成3年度）

- ・「高齢化社会への対応」
- ・「行政事務の効率化と市民サービス」
- ・「行政における文化性の向上」
- ・「きしわだ祭と観光」

第5回（平成4年度）

- ・「岸和田の環境保全」
- ・「水辺を生かしたまちづくり」
- ・「市民の健康と医療」
- ・「駐車場問題」

第6回（平成5年度）

- ・「市役所さわやか作戦」
- ・「コミュニティーと職員参加」
- ・「働きやすい職場づくり」
- ・「これからの人材育成」

第7回（平成6年度）

- ・「21世紀の行政」
- ・「岸和田のリストラ（再構築）」

第8回（平成9年度）

- ・「子どもに快適なまちづくり」
- ・「高齢者に快適なまちづくり」
- ・「障害者に快適なまちづくり」

第9回（平成10年度）

- ・「エコ社会と公共施設」～公共施設の省エネを考える～
- ・「イベントのリニューアル」～イベントの活性化～

第10回（平成11年度）

- ・「公共施設のコスト管理」～公共施設のコスト・パフォーマンスを考える～
- ・「行政サービスアップ行動計画」～行政サービスのより一層の向上のためには～

第11回（平成12年度）

- ・「公共施設のコスト管理 PART Ⅱ」
- ・「行政サービスの受益と負担」

第12回（平成13年度）

- ・「自治体とISO」（2グループ）

第13回（平成14年度）

- ・「人口減少と自治体経営」
- ・「市民協働による花とみどりのまちづくり」

第14回（平成15年度）

- ・「分かりやすい予算書づくり」
- ・「岸和田のブランド戦略」

第15回「行政課題研究」研修発表会
及び
先進都市等視察研修報告会

次 第

平成16年12月17日（金）職員会館 大会議室

1. 開会にあたって（14：00～14：05）

2. 行政課題研究研修発表

Bグループ発表（14：05～14：30）

「安全・安心のまちづくり」

現在の日本の治安情勢は悪化を続けており、平成14年に発生した刑法犯罪の認知件数は約285万件に達し、7年連続で戦後最悪を更新した。また、平成14年の検挙率は約20%と、ここ5年間で急速に悪化してきている。

このようななかで、犯罪予防の視点にたった「安全・安心なまち」をいかにして創りだしていくかが、自治体の重要課題の一つとなっている。

本市においても、全国的な動向と同様に窃盗犯の増加は著しく、また、虐待事件が発生し、大きな社会問題となるなど「安全・安心のまちづくり」が緊喫の課題である。

「安全・安心」を自治体の問題にとらえ、安全で安心して生活できるまちとはどのようなものか、また、その実現に向けた方策はどのようなものかを調査研究をし、提言を行う。

【メンバー】

広畑 清志 （建設部建築住宅課・リーダー）

山岡 邦章 （生涯学習部郷土文化室・サブリーダー）

木岡 寿代 （水道局営業課・記録係）

嶋田 洋 （都市整備部区画整理課）

鴨 都弥世 （市民生活部保険年金課）

A グループ発表（14：40～15：05）

「都市間競争と行政サービス」

地方分権一括法が施行され、国と地方の関係が「対等・平等」なものとなった。また、「三位一体の改革」や「構造改革特区」などの改革が推し進められており、その地域の特色を生かした自治体経営ができるようになりつつある。

さらに、「平成の大合併」が伸展してきており、今までの横並びではなく、魅力ある個性豊かな地域を創ろうと地域の生き残りをかけて、都市間の競争は激化してきている。

そこで、都市間の競争に負けないだけでなく、競争に打ち勝つためにも行政のサービスのあり方を根底から見直す必要がある。魅力ある地域の創造のための行政サービスとはいかなるものかを調査研究し、提言を行う。

【メンバー】

井出 英明（議会事務局総務課・リーダー）

西村 真弥（総務部納税課・サブリーダー）

小笠原 千明（総務部総務管財課・記録係）

谷本 篤樹（産業部農林水産課）

岩佐 隆博（児童福祉部保育課）

3．行政課題研究総評（15：05～15：15）

4．先進都市等視察研修報告

「戸籍電算化システムの導入」（15：25～15：40）

視察先：別府市役所（大分県） 久留米市役所（福岡県）

【メンバー】

佐藤 聡（市民生活部市民課）

松尾 利幸（市民生活部市民課）

上田 真吾（市民生活部市民課）

5．先進都市等視察総評（15：40～15：50）

「行政課題研究」研修 アンケート集計結果

発表内容についての評価（各項目 10 点、総合計 100 点）

評価のポイント	Aグループ 平均点	Bグループ 平均点
1-1 本市の現状について、適切な分析をしているか	7.4	7.5
1-2 職員・市民の視点から問題を発見しているか	7.7	7.7
2-1 明確な理念、目標が語られているか	8.0	7.8
2-2 問題解決の方針、方向を明らかにしているか	7.6	8.1
3-1 一般論に終わらず、具体性のある提言やイメージを提示しているか	7.9	7.5
3-2 模倣でなく、独自の発想または応用をしているか	8.0	7.7
4-1 市民に受け入れられ、賛同を得られるか	8.0	7.7
4-2 専門用語を羅列せず、誰にでもわかる表現になっているか	8.4	8.7
5-1 費用に見合う十分な効果が得られるか	7.2	7.6
5-2 予想される障害などへの対策を考えているか	6.7	5.7
合計点	76.9	76.0

発表の方法・態度・チームワークについて

【Aグループ】

- ・落ちついて、聞きやすく発表され、たいへん良い発表でした。チームワーク・態度も良かったと思います。終始パワーポイントを使った説明だったので、全体として平たんな発表になってしまった感じがする。変化の工夫がもっと欲しかったですネ。

など

【Bグループ】

- ・態度もチームワークもとても良かったと思います。ただ緊張のためか。みなさん読んでいただけになっていたように思います。もう少しゆっくり説得力のある元気な発表であればさらに良かったと思います。

など

感想、意見等グループに一言

【Aグループ】

- ・都市間競争に勝つ＝市民生活の向上 かなと思いました。そのための提案なのかなと。結局は、職員資質、能力アップが必要だと思いました。
- ・よくまとまっている。まとまり過ぎていくらい。「子ども担当」もいいけど、少子高齢化社会では、「シルバー担当」も必要ではないの？

など

【Bグループ】

- ・“気持ち”をととても大切にされているなあと感じました。私たちが、もっと周囲の人を思うべきである...ということが、市の職員として、まず、大切にしていこうということになりました。
- ・本市も、これらを実行（実施）に移すべきと考えます。ただし、これのみでは問題解決にはならないので、職員も各地域での活動に参加すべきです。（地域も各種の取り組みをしています。）

など

「行政課題研究」研修 評価とアンケート

グループ		テーマ	
------	--	-----	--

発表内容について、各項目10点、総合計100点満点で評価してください。

評価のポイント	評点
1 現状分析	
本市の現状について、適切な分析をしているか。	点
職員・市民の視点から問題を発見しているか。	点
2 戦略性・方向性	
明確な理念、目標が語られているか。	点
問題解決の方針、方向を明らかにしているか。	点
3 具体性・オリジナル性	
一般論に終わらず、具体性のある提言やイメージを提示しているか。	点
模倣でなく、独自の発想または応用をしているか。	点
4 市民感覚	
市民に受け入れられ、賛同を得られるか。	点
専門用語を羅列せず、誰にでもわかる表現になっているか。	点
5 経済性・実現性	
費用に見合う十分な効果が得られるか。	点
予想される障害などへの対策を考えているか。	点
合 計 点	点

発表の方法・態度・チームワークについてはいかがでしたか。

--

ご感想、ご意見等グループに一言お願いします。

--



平成 17 年 3 月発行

〒596-8510

大阪府岸和田市岸城町 7 - 1

岸和田市役所 市長公室人事課

tel: 0724-23-9412 (直通)

fax: 0724-37-5755